

平成30年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 実績)

平成30年9月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

平成 30 年 9 月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	下関市教育委員会の活動状況	2
III	下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆	主要施策の評価結果概要	7
◆	主要施策別の評価結果一覧	8
1	子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1)	確かな学力の育成	
①	基礎基本の定着と学力の向上（教育研修課）	16
②	時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	20
③	キャリア教育の推進（教育研修課）	24
④	ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	25
(2)	豊かな心の育成	
①	思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	26
②	ふるさと学習の推進（教育研修課）	30
③	つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	31
④	不登校児童・生徒の適応指導の充実（学校教育課）	33
(3)	健やかな体の育成	
①	体力の向上（教育研修課）	35
②	健康教育の推進（教育研修課）	37
③	食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	39
(4)	子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①	特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	42
2	学校の教育力を高めます	
(1)	学校の組織力の向上	
①	組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	45
②	教職員の適切な配置（学校教育課）	46
③	校種間の連携の推進（教育研修課）	47
(2)	教職員の指導力の向上	
①	指導力を高める研修の実施（教育研修課）	50
②	教育センターの整備・運営（教育研修課／教育政策課）	53
(3)	教育環境の整備	
①	市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	54
②	私学教育の振興（学校教育課／教育政策課）	56
③	学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	57
④	安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	58
⑤	就学に対する支援（学校教育課）	62

3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

- ①家庭への学習支援（生涯学習課）65
- ②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）67

(2) 地域の教育力の向上

- ①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）68
- ②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）69
- ③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）70

(3) 学校・家庭・地域の連携

- ①地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）71
- ②地域の子供を地域で育てる活動の促進（生涯学習課）74

4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

- ①図書館の充実（図書館政策課）76
- ②子供の読書活動の推進（図書館政策課）79

(2) 生涯学習の推進

- ①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）80

(3) 芸術・学術文化活動の推進

- ①美術館の環境整備（美術館）85
- ②博物館など学術文化拠点の環境整備
（文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）86

(4) 文化財保護活動の推進

- ①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）98
- ②文化財の整備活用の推進（文化財保護課）101

(5) 人権教育の推進

- ①関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）104
- ②教職員研修の充実（教育研修課）106

IV 点検評価報告書に関する意見107

I 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

平成 29 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（平成 27 年度～平成 31 年度））¹に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価の目的

事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 5 段階（★～★★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

なお、進捗状況が★★★以下（一部に課題はあるが概ね順調）の主な取組については、今後の改善方向性を別途記載し、明示化を行っています。

主な取組進捗	平均	★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★		4.6 以上～ 3.6 以上～4.6 未満 2.6 以上～3.6 未満 1.6 以上～2.6 未満 ～1.6 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題はあるが概ね順調 全体的に遅れている 大幅に遅れがある

4 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「IV 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（5 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局にて再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

株式会社コミュニティエフエム下関代表取締役 富永 洋一

元下関市小学校長会会長 松永 章

下関市文化財保護審議会副会長 渡辺 一雄

¹ 下関市教育振興基本計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、平成 27 年 5 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置づけられました。

Ⅱ 下関市教育委員会の活動状況

・教育委員会



教 育 長
児玉 典彦



教育長職務代理者
小田 耕一



教育委員
藤井 悦子



教育委員
吉村 邦彦



教育委員
伊東 まさ子

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	児 玉 典 彦	公 務 員	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 33 年 3 月 31 日
教 育 長 職務代理者	小 田 耕 一	無 職	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 33 年 4 月 19 日
委 員	藤 井 悦 子	歯科医院 事 務 長	自 平成 27 年 4 月 20 日 至 平成 31 年 4 月 19 日
委 員	吉 村 邦 彦	会社役員	自 平成 30 年 4 月 20 日 至 平成 34 年 4 月 19 日
委 員	伊 東 ま さ 子	バイオリン 奏 者	自 平成 28 年 4 月 20 日 至 平成 32 年 4 月 19 日

先進地視察の実施、学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成 29 年度開催回数 15 回（50 議案を審議・可決）

【補足】

- ・教育委員会会議の開催状況

会議の種別	平成 29 年度 開催回数	平成 28 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	3 回	1 回

- ・教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（平成 29 年度）」参照）

議案の種別	平成 29 年度 議案件数	平成 28 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	4 件	3 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	9 件	10 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	5 件	11 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	14 件	9 件
教科用図書の採択に関する事項	8 件	5 件
人事に関する事項	7 件	5 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	3 件	3 件
合 計	50 件	46 件

- ・教育委員会会議の報告件数

報告の種別	平成 29 年度 報告件数	平成 28 年度 報告件数
専決（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	9 件	10 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	58 件	86 件
合 計	67 件	96 件

- ・教育委員会会議の傍聴者数

	平成 29 年度	平成 28 年度
教育委員会会議の傍聴者数	5 人	1 人

- ・教育委員の活動

活動の種別	平成 29 年度 回数	平成 28 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	12 回	12 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	91 回	72 回
県などの主催する研修会への参加	5 回	5 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	2 回
各種審議会等への参加	15 回	15 回

- ・先進地視察など

平成 29 年度	平成 28 年度
旭川市教育委員会（学力向上・小中一貫教育・ 道徳の実施に向けて）	長野市教育委員会（学力向上・キャリア教育）
旭川市立旭川小学校（視察：外国語活動）	長野市教育センター（視察）
東神楽町教育委員会（首長部局との連携・文 部科学省委託事業）	上田市立神科小学校（小中乗入授業）
	上田市教育委員会（幼保小中連携）

教育委員会会議の開催状況（平成 29 年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H29. 4. 24	定例会	下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領等の一部改正について
		平成 29 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
H29. 5. 29	定例会	下関市教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
		平成 29 年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		平成 30 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
H29. 6. 29	臨時会	議案審議なし（報告事項のみ）
H29. 6. 29	定例会	平成 29 年度教育予算の補正（6 月）について
		下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について
H29. 7. 28	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		平成 30 年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
		豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
H29. 8. 30	定例会	平成 29 年度教育予算の補正（9 月）について
		平成 30 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		平成 30 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
H29. 9. 28	定例会	下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
H29. 10. 31	定例会	教育功労者表彰について
H29. 11. 24	定例会	平成 29 年度教育予算の補正（12 月）について
		下関市立図書館基本計画の策定について
		下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
H29. 12. 26	臨時会	議案審議なし（報告事項のみ）
H29. 12. 26	定例会	平成 30 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について
		平成 29 年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

開催日	会議区分	議 案 件 名
H30. 1. 24	定例会	平成 3 0 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択変更について
H30. 2. 27	定例会	平成 3 0 年度教育予算について
		「下関市いじめ防止基本方針」の改定について
		「下関市立図書館基本計画」について
H30. 3. 8	臨時会	平成 3 0 年度小・中学校教職員の人事異動について
		平成 3 0 年度幼稚園教員の人事異動について
		平成 3 0 年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
		教育委員辞職の承認について
H30. 3. 27	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程の一部を改正する訓令
		下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令
		平成 3 0 年度使用下関市立小・中学校一般図書の追加採択について
		豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について

■評価

新教育委員会制度に移行し3年目を迎え、新教育長のもと、教育委員会の役割を認識し、教育施策の推進を図った。

新教育長については、市ホームページの「教育長の部屋」において、教育理念

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」

～ともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育～

とともに、命の尊厳について考える「下関市いのちの日」の取組などを掲載し、新教育長としての教育行政への取り組む姿勢を示した。

毎月の教育委員会会議については、会議の活性化のため、引き続き事前協議を毎月開催し議案審議を効果的に行った。また、会議の公開性・透明性の確保のため、会議日程及び会議の終了後には議事録を市ホームページに公表した。

教育委員の活動については、引き続き学校訪問を行い、学校現場の課題把握に努めた。特に、教育委員として年数が短い者については、精力的に学校訪問を行った。

教育委員の研修については、新たに教育委員に任命された者については、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会に出席した。また、先進地視察については、学力向上・小中一貫教育・首長部局との連携した取組などに対する知見を深めた。

市長と教育委員会との意見交換会については、平成29年度は下関市総合教育会議を2回開催した。重点的に講ずべき施策として、英語教育力向上への取組、いじめ防止・不登校解消への取組、明治維新150年への取組、食育の推進・学校給食の充実、防災の取組、キャリア教育の取組について意見交換を行い、議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

Ⅲ 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

38 の主要な施策の全てが、「★★★一部に課題はあるが概ね順調」以上の施策であり、平成 29 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだと言えます。

一方、102 の主な取組の中には「★★ 全体的に遅れている」以下の取組として【学校施設の長寿命化】等 5 取組があり、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要があります。

(38 の主要な施策／評価結果別)

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★4.6 以上～	0 施策
計画どおりで順調	★3.6 以上～4.6 未満	16 施策
一部に課題はあるが概ね順調	★2.6 以上～3.6 未満	22 施策
全体的に遅れている	★1.6 以上～2.6 未満	0 施策
大幅に遅れている	★～1.6 未満	0 施策

(基本目標／102 の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	★ ★ ★ ★	14 取組
	★ ★ ★	21 取組
2 学校の教育力を高めます	★ ★ ★ ★	12 取組
	★ ★ ★	10 取組
	★ ★	1 取組
3 社会全体の教育力を高めます	★ ★ ★ ★	11 取組
	★ ★ ★	3 取組
4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★ ★	3 取組
	★ ★ ★ ★	13 取組
	★ ★ ★	10 取組
	★ ★	4 取組

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要施策評価結果
4.6以上～	計画を上回り進捗
3.6以上～4.6未満	計画どおりで順調
2.6以上～3.6未満	一部に課題はあるが概ね順調
1.6以上～2.6未満	全体的に遅れている
～1.6未満	大幅に遅れがある

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策評価結果
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	(1) 確かな学力の育成	① 基礎基本の定着と学力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ キャリア教育の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		④ ビジネス教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
	(2) 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	3.33	一部に課題はあるが概ね順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	4.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童・生徒の適応指導の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(3) 健やかな体の育成	① 体力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 健康教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ 食育の推進	3.75	計画どおりで順調
	(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.75	計画どおりで順調

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

(評価基準)				
★ ★ ★ ★ ★	計画を上回り進捗			
★ ★ ★ ★	計画どおりで順調			
★ ★ ★	一部に課題はあるが概ね順調			
★ ★	全体的に遅れている			
★	大幅に遅れがある			

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 学習指導の充実	★★★★	教育研修課	16
イ 学力調査の活用	★★★★	教育研修課	17
ウ 学力向上プランの活用	★★★★	教育研修課	18
エ 家庭学習の充実	★★★★	教育研修課	18
ア 小中連携の促進	★★★★★	教育研修課	20
イ へき地・複式教育の充実	★★★★	教育研修課	20
ウ 情報教育の推進	★★★★★	教育研修課／学校支援課	21
エ 外国語教育の充実	★★★★	教育研修課	22
ア 発達段階に応じたキャリア教育の推進	★★★★	教育研修課	24
ア ビジネス教育の推進	★★★★★	下関商業高等学校	25
イ 情報処理教育の充実	★★★★	下関商業高等学校	25
ア 道徳教育の充実	★★★★	教育研修課	26
イ 人権教育の充実	★★★★	教育研修課	26
ウ いのちの教育の充実	★★★★★	教育研修課	27
エ 特別活動の充実	★★★★	教育研修課	27
オ 読書活動の充実	★★★★	教育研修課	28
カ 姉妹校交流	★★★★★	下関商業高等学校	28
ア ふるさと学習に対する支援	★★★★	教育研修課	30
ア 生徒指導推進体制の充実	★★★★★	学校教育課	31
イ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★★★	生涯学習課	31
ア 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★★	学校教育課	33
イ ふれあいDAYキャンプの実施	★★★★	学校教育課	33
ア 体力向上プログラムの充実	★★★★	教育研修課	35
イ スポーツ大会の運営・支援	★★★★	教育研修課	35
ウ 選手派遣の支援	★★★★	教育研修課	35
ア 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★★★	教育研修課	37
イ 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★★★	教育研修課	37
ア 地場産給食の推進	★★★★★	学校保健給食課	39
イ 食育推進ボランティアの活用	★★★★★	学校保健給食課	39
ウ 食に関する指導の充実	★★★★	教育研修課	39
エ 学校給食の充実	★★★★★	学校保健給食課	40
ア 下関市教育支援委員会の開催	★★★★★	学校教育課	42
イ 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★★★	学校教育課	42
ウ 特別支援学級就学に対する助成	★★★★★	学校教育課	43
エ 特別支援学級の設備整備	★★★★	学校支援課	43

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
2 学校の教育力を高めます	(1) 学校の組織力の向上	① 組織力を高める取組	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 教職員の適切な配置	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ 校種間の連携の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
	(2) 教職員の指導力の向上	① 指導力を高める研修の実施	3.75	計画どおりで順調
		② 教育センターの整備・運営	4.0	計画どおりで順調
	(3) 教育環境の整備	① 市立学校の適正規模・適正配置の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 私学教育の振興	4.0	計画どおりで順調
		③ 学校給食施設の管理運営	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		④ 安全な施設、教材教具等の整備	3.2	一部に課題はあるが概ね順調
		⑤ 就学に対する支援	3.75	計画どおりで順調

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 評価を生かした組織的な取組	★★★	学校教育課／教育研修課	45
ア 教職員の適切な人事管理	★★★★	学校教育課	46
イ 非常勤講師の活用	★★★	学校教育課	46
ア なめらかな接続のための体制づくり	★★★★⇒★★★★★	教育研修課	47
イ 小中一貫教育の推進	★★★	教育研修課	47
ア 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★	教育研修課	50
イ 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★★	教育研修課	50
ウ 下関市教育祭の実施	★★★★	教育研修課	51
エ 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実	★★★★⇒★★★★★	教育研修課	51
ア 教育センターの整備・運営	★★★★	教育政策課／教育研修課	53
ア 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★★	教育政策課	54
ア 私学に対する助成	★★★★	学校教育課／教育政策課	56
ア 学校給食施設の衛生管理	★★★	学校保健給食課	57
イ 給食施設の管理運営	★★★	学校保健給食課	57
ア 学校施設の耐震化	★★★	学校支援課	58
イ 学校施設の長寿命化	★★	学校支援課	59
ウ 学校施設の整備	★★★	学校支援課	59
エ 教材教具の整備	★★★★	学校支援課	61
オ 学校図書の充実	★★★★	学校支援課	61
ア 奨学金の貸付	★★★★⇒★★★★★	学校教育課	62
イ 学用品費等の援助	★★★★	学校教育課	62
ウ 遠距離通学に対する援助	★★★★	学校教育課	63
エ スクールバスの運行	★★★	学校教育課	63

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
3 社会全体の 教育力を高めます	(1) 家庭の教育力の向上	① 家庭への学習支援	4.0	計画どおりで順調
		② 家庭教育を支える組織の育成	4.0	計画どおりで順調
	(2) 地域の教育力の向上	① 青少年健全育成の体制づくり	4.0	計画どおりで順調
		② 青少年の交流活動の場づくり	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ 地域活動を支える指導者の育成	4.0	計画どおりで順調
	(3) 学校・家庭・地域の連携	① 地域とともにある学校づくりの推進	3.8	計画どおりで順調
		② 地域の子供を地域で育てる活動の促進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★★	生涯学習課	65
ア 社会教育団体の育成	★★★★	生涯学習課	67
ア 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★★★	生涯学習課	68
イ 青少年団体への支援	★★★★	生涯学習課	68
ア 多様な体験活動の実施	★★★★	生涯学習課	69
イ 青少年交流施設の活用の促進	★★★	生涯学習課	69
ア 指導者に対する研修の実施	★★★★	生涯学習課	70
ア 学校における生徒指導に対する地域連携の強化	★★★	学校教育課	71
イ コミュニティ・スクールの推進	★★★★	教育研修課	71
ウ 学校運営協議会の活性化	★★★★	教育研修課	72
エ 学校応援団の組織化	★★★★	教育研修課	72
オ 学校と地域との連携の強化・促進	★★★★	教育研修課	72
ア 「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施	★★★★	生涯学習課	74
イ 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進	★★★	生涯学習課	74

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	(1) 図書館の充実	① 図書館の充実	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		② 子供の読書活動の推進	4.0	計画どおりで順調
	(2) 生涯学習の推進	① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.67	計画どおりで順調
	(3) 芸術・学術文化活動の推進	① 美術館の環境整備	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 博物館など学術文化拠点の環境整備	3.45	一部に課題はあるが概ね順調
	(4) 文化財保護活動の推進	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	4.25	計画どおりで順調
		② 文化財の整備活用の推進	2.8	一部に課題はあるが概ね順調
	(5) 人権教育の推進	① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	4.0	計画どおりで順調
		② 教職員研修の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 図書館基本計画の策定	★★⇒★★★★	図書館政策課	76
イ 図書館サービスの向上	★★★★	図書館政策課	76
ア 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★★	図書館政策課	79
ア 公民館等の整備と管理運営	★★★	生涯学習課	80
イ 公民館学級の実施	★★★★	生涯学習課	80
ウ 各種講座の開催	★★★★	生涯学習課	81
ア 美術館の環境整備	★★★	美術館	85
ア 新博物館の整備と長府博物館の改修	★★★	歴史博物館	86
イ 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★	人類学ミュージアム／文化財保護課	86
ウ 日清講和記念館の改修	★⇒★★	歴史博物館	86
エ 考古博物館のリニューアル等	★★	文化財保護課	87
オ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★	文化財保護課	87
カ 積極的な学術資料の収集	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	88
キ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	89
ク 魅力的・効果的な展示	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	90
ケ 普及活動の充実	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	93
コ 博学連携の強化	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	95
サ 博福連携の検討	★★★★★	文化財保護課／歴史博物館	96
ア 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★★	文化財保護課	98
イ 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★★	文化財保護課	98
ウ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★★	文化財保護課	98
エ 市域に所在する文化財の悉皆調査	★★★★	文化財保護課	99
ア 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★	文化財保護課	101
イ 国指定三史跡の整備検討	★★	文化財保護課	101
ウ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★★	文化財保護課	102
エ 天然記念物などの現状把握	★★★	文化財保護課	102
オ 天然記念物などの保存管理計画の策定検討	★★★	文化財保護課	103
ア 家庭、地域社会への情報提供の充実	★★★★	生涯学習課	104
イ 学習機会の充実	★★★★	生涯学習課	104
ア 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★★	教育研修課	106

基本目標 1

子供たち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

①基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 [★★★] (教育研修課)

各学校における授業改善を推進するために、「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol.1・2）」「授業づくりと評価の手引き【改訂版】（県教育委員会作成）」を配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。併せて、指導主事による計画的な学校訪問や研修支援訪問、学校からの要請に応じた訪問等を行い、「子供の実態を踏まえた授業」「かかわり合いのある授業」「見通しと振り返りのある授業」の更なる推進を図った。若手教員（1～3 年目）の指導力の向上については、若手育成 1000 日プラン（たんぽぽ作戦）の実施により、定期的に指導助言を行うとともに、特に支援を要する教員には重点的に関わるように努めた。

また、学習指導の充実に向けて、中学校区ごとに児童生徒の課題を協議する学力向上連絡協議会を開催し、学力の向上に向けた共通取組事項を定め、学習規律や家庭学習の手引きを作成する等、積極的な取組が行われている。

【補足】

- ・平成 21 年度 「互見授業のススメ」、「互見授業のススメ part2」、「『かかわり合い』のある授業のススメ」を各学校に配付
- ・平成 22 年度 「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」、「校内研修活性化へのチャレンジ」を各学校に配付
- ・平成 24 年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.1」を各学校に配付
- ・平成 25 年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.2」を各学校に配付
- ・平成 28 年度 授業づくりと評価の手引き【改訂版】（県教育委員会作成）を各学校に配付
- ・若手育成 1000 日プラン（たんぽぽ作戦）での訪問（指導）回数
（新規採用教員・・・学期に 1 回程度、採用 2・3 年次教員・・・年に 2 回程度）

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・各学校では、「下関スタンダード」等を参考に授業改善に努め、校内研修における研究協議等においてその成果や課題に関する話し合いを行っている。その際、授業の批評だけにとどまらずに、明日からの授業改善につながるような話し合いにすることが大切である。このことから、研究協議が実践的な話し合いの場になるよう、研究協議の進め方を示した資料を作成している。その資料を一層活用することにより、校内研修が活性化するように努める。
- ・新学習指導要領の全面実施に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から研修支援訪問等における指導助言に努める。
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて、研修の充実と情報提供に努める。
- ・若手育成 1000 日プランにおいて、1～3 年次の教員が増加し、一人ひとりの特性も多様であることから、学校の実情に応じた教員への指導助言が充実するように努める。

イ) 学力調査の活用 [★★★] (教育研修課)

全国学力・学習状況調査及び県確認問題(4月)と山口県学力定着状況確認問題(10月)を利用して、各校の課題に応じた指導助言を行うことで、年間2回の検証・改善サイクルの確立を推進した。また、各学校が児童生徒の実態や学校の課題に応じて必要と考える知能検査や学力検査など各種調査を実施できるよう体制を整備している。

【補足】

・平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)

	小学 6 年生				中学 3 年生			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
下関市	76	57	79	45	77	72	64	48
全国	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1

※平成 29 年度から都道府県・市町村等における各区分の正答率は整数値で提供

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・調査実施後は、計画的に学校訪問を行い、学校の取組をチェックする点検シートの活用により、成果や課題を学校と教育委員会が共有し、適切な指導助言が行われるよう、学校の支援体制づくりに引き続き取り組む。
- ・児童生徒の学びに向かう力の向上に向けて、児童生徒質問紙における学習意欲や学習習慣に関わる結果に着目して分析するよう学校へ指導助言する。

ウ) 学力向上プランの活用 [★★★] (教育研修課)

確かな学力の定着に向けて教員の授業力向上を目指し、第3期となる下関市学力向上プランを作成し、本市における重点事項等について周知を図るとともに、各学校において作成された学力向上プランの作成・活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立し、より効果のある計画となるよう指導助言を行った。

【補足】

- ・下関市学力向上プラン第3期（平成27年度～平成29年度）の4つの柱
 - ①学習指導の充実
 - ②年間2回の検証・改善サイクルの確立
 - ③コミュニティ・スクールの推進
 - ④学びの文化の創造と定着

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・今年度新たに作成した学力向上プランの4つの重点項目について周知を図るとともに、各校において作成された学力向上プランが、より効果のある計画となるよう、学校訪問等を通じて更に指導助言を行っていく。

エ) 家庭学習の充実 [★★★] (教育研修課)

学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。また、中学校区で開催する下関市学力向上連絡協議会において学力向上に向けた取組について協議し、小中連携の9年間の連続した学びを意識して、中学校区で共通の「家庭学習の手引き」の作成やノーメディア・デーや中学校の定期試験に合わせた小学校における学習週間の設定等を行う校区が増加している。

【補足】

- ・家庭学習の充実に向けた取組の例
 - 幼・小・中の連携による家庭学習の手引き
 - 「子どもの『育ち』と『学び』読本」の作成
 - (東部中学校区平成27年度作成)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・全国学力・学習状況調査の結果に基づき、家庭学習の取組状況について経年に変化を把握できるよう各学校の取組について助言していく必要がある。
- ・良い取組について指導主事で情報を共有し、各校への指導助言に役立てるようしていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

「下関スタンダード(授業の基礎・基本 vol.1・2)」や「授業づくりと評価の手引き【改訂版】(県教育委員会作成)」等を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果においても、本市の児童生徒の学力は、着実に伸びているということが現れている。引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、継続して課題となっている思考力・判断力・表現力の育成を図るための取組を授業改善等により進める必要がある。また、各中学校区で小・中学校合同の学力向上連絡協議会を開催し、結果分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や協議を行った。これにより、小中連携が進み、各中学校区で、児童生徒の実態に応じた取組がより一層進められるようになった。

家庭学習については、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている状況である。好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組をより一層推進することなどが必要である。

また、学習指導要領改訂に向け、改訂の方向性や授業づくりの視点について、資料提供や研修会を企画し、周知を図った。

今後は、「下関スタンダード(授業の基礎・基本)」において示してきた3つの視点を更に具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。また、各校の校内研修の充実に向け、研究協議スタンダードをもとに明日からの授業改善につながる実践的な校内研修になるよう指導・助言を行う。

近年、新規採用教員数が増加しているため、今後も継続して若手教員の育成に力を入れる必要がある。各校で行われている若手教員育成のための自主研修会の実施状況を把握し支援していくとともに、教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会(わくわく教師塾)」等の取組の充実と継続を図っていく必要がある。「自主学習会(わくわく教師塾)」には、教職志望の市内大学生も参加しており、今後も大学と連携しながら取組を進めていきたい。

②時代の進展に対応した教育の推進

ア) 小中連携の促進 [★★★★] (教育研修課)

小中連携については、コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議の開催など、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに小・中学校がめざす児童生徒像に向けて協力できる体制が更に整ってきている。

また、小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」の取組を進めている学校が増えてきており、小・中学校における接続期のなめらかな連携及び教員の小中連携にもつながっている。小中連携に関する研修会を実施し、小中連携の効果的な進め方等について学ぶ機会を提供した。

さらに、県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、特に授業力向上の面での連携を深め、研修会等で他の校区にもその成果を広めた。

【補足】

- ・ 下関市学力向上連絡協議会（市内全 22 中学校区 主に夏季休業中に実施）

平成 29 年度全国学力・学習状況調査及び 4 月県確認問題の結果を小・中学校で互いに共有し、各中学校区における各学校の取組の成果・課題等について協議を行い、今後の学力向上対策に向けた取組を促した。

- ・ 平成 29 年度県教育委員会指定事業「小中連携授業力向上実践研究」

日新中学校区

イ) へき地・複式教育の充実 [★★★] (教育研修課)

へき地及び複式学級を有する学校（11 校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を豊田中小学校で開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介等を行った。学習の個別化、活躍の場の保障等といった、一人ひとりを大切にした指導が小規模校の強みであることを再認識するとともに、地域の特色を生かした教育の推進について研修を行い、理解を深めた。

【補足】

- ・ 平成 29 年度複式学級を有する学校（11 校）

吉母小、蓋井小、吉田小、内日小、豊田中小、宇賀小、神玉小、角島小、神田小、阿川小、栗野小

- ・ 平成 29 年度下関市へき地・複式教育研究協議会

平成 29 年 11 月 22 日（水）下関市立豊田中小学校 参加人数 34 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・複式学級を有する学校は増加しており、学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。
- ・中核市研修「複式教育研修会」では、複式授業の授業研究を行い、複式学級の指導に求められる授業力の向上が図れるように研修の運営について工夫していく。

ウ) 情報教育の推進 [★★★★] (教育研修課／学校支援課)

学校におけるＩＣＴの活用推進及び更なる充実に図るため、ＩＣＴ推進委員会を開催した。併せて、ＩＣＴ活用推進研修会を開催して、校務の電子化や情報発信の仕方、デジタル教材等の活用及び情報モラルについて講義や演習を行った。

また、タブレット端末の導入に伴い、その管理や基礎的な使用方法に関する研修会を行うとともに、タブレット端末の基本的な操作や活用例を掲載した事例集を作成するなど小・中学校におけるＩＣＴ活用のための環境整備等を行った。

さらに、校務の電子化に向けて、小学校指導要録の電子化ソフトをＩＣＴ推進委員会において作成し、校務の効率化を図ることができるよう環境整備を行った。

【補足】

- ・平成 29 年度 ICT 活用推進研修会（実践講座）〔74 人参加〕

日 時 平成 29 年 8 月 9 日(水)
会 場 下関市立川中中学校
研修内容 講義「情報モラル教育について」
講義「スタディネット基礎講座」
講義・演習「タブレット活用実践事例」

・事業費実績

事業名	平成 29 年度 事業費	平成 28 年度 事業費	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費
コンピュータ整備 事業	155,952 千円	151,766 千円	157,428 千円	158,151 千円

- ・平成 29 年度の主な事業内容

パソコン 824 台（小学校 661 台、中学校 163 台）更新
タブレット 159 台（小学校 159 台）導入

エ) 外国語教育の充実 [★★★] (教育研修課)

外国語指導助手 (A L T) を下関商業高等学校及び市立認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、A L T との交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科授業への派遣と、小学校外国語活動での補助として、14 人の A L T を延べ 2,400 日程度派遣した。

小学校外国語活動に係る研修会では、指導経験に応じたプログラムを用意し、模擬授業等を通じて、指導力と実践力の向上を図った。また、2 日間のイングリッシュ・キャンプでは、A L T との様々なコミュニケーション活動を通して、英語に対する興味・関心を高めるとともに、国際理解を深めることができた。

新たに平成 29 年度から始まった派遣研修 (釜山グローバルビレッジ) では、英語による研修を通して、英語教育指導力の向上を図るとともに、中核となって英語教育を牽引していく人材の育成を図っている。

また、各学校における外国語活動が円滑に進むよう、年間計画や時間割の作成例などについて情報提供を行った。

【補足】

- ・各小・中学校への派遣時数や A L T の勤務時間等を見直し、認定こども園及び幼稚園への派遣を各学期 1 回とし、小学校 5・6 年生以外においても積極的な活用ができるよう派遣期日を調整し実施した。
- ・小学校外国語活動研修会 参加者 54 人
- ・グローバル・ティーチャーズ・イングリッシュ・キャンプ 参加者 14 人
- ・派遣研修 (釜山グローバルビレッジ) 参加者 7 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・平成 30 年度から小学校外国語活動の先行実施が行われることから、国や県の動向を把握し、各学校において、その実施が円滑に進むよう準備する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課／学校支援課)

小中連携については、合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、児童生徒の発達段階の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。今後は、平成 28・29 年度小中一貫教育研究推進校である名陵中学校区の実践や今年度から新たに小中一貫教育研究推進校に指定した長成中学校区の実践を他校区に広め、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。

へき地・複式教育については、平成 29 年度は、「複式教育研修会」、「へき地・複式教育研究協議会」で授業研究を行い、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることができたが、県教委等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教

員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。

情報教育の推進については、平成 17 年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成 21 年度に完了し、平成 22 年度から整備済みパソコンの更新を行っている。平成 28 年度からタブレット型端末を整備し、平成 29 年度末に小・中学校全校に整備を完了している。タブレット型端末を全ての教員が効果的に活用できるようにしていくことが今後の課題である。

市内の小・中学校教職員 12 名程度で構成する下関市 I C T 推進委員会では、年間 5 回程度の委員会を開催し、市内教職員の I C T 活用能力の向上を図ることで、児童生徒の I C T 活用能力や情報モラル教育の育成につながるようにしている。また、業務の時間短縮等、改善の一助ともなっている。この I C T 推進委員会が立案・運営する「I C T 活用推進・情報モラル研修会」における「きらめきネットコム」の研修により、学校ホームページを活用した情報発信も進んできており、タイムリーに各学校の情報を保護者や地域住民に発信することができている。昨年度は、下関商業高等学校と連携し、プログラミング教育に関する出前授業や自主参加の研修会を行った。今後もタブレット端末やプログラミング教育に関する研修の充実を図っていきたい。

A L T の派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中学校の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。特に平成 32 年度の小学校における新学習指導要領の完全実施に向けて、中学年では週 1 時間程度の外国語活動を実施し、コミュニケーション能力の素地を養うこと及び高学年では週 2 時間程度の教科としての外国語の授業を行い、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養うことが求められる。これらのことから、小学校において A L T を重点的に派遣し、外国語活動を円滑に行うことができる環境の整備に努めていきたい。

③キャリア教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 [★★★] (教育研修課)

平成 29 年度は、小中連携・一貫教育研修会においてキャリア教育を柱とした小中連携の在り方について、中学校区ごとに協議等を行った。参加者は、演習の中で、持参したキャリア教育の全体計画・年間指導計画をもとに、各中学校区での取組や今後の方向性について協議した。

昨年度は、市産業立地・就業支援課が実施した「未来創造 job フェア」に市内中学生が参加し、市内の企業について学ぶなど下関市にふさわしいキャリア教育を推進することができた。

【補足】

- | | | | |
|------------------|-----------|--------|--------|
| ・キャリア教育全体計画の作成 | 平成 29 年度) | 小 100% | 中 100% |
| ・キャリア教育年間指導計画の作成 | 平成 29 年度) | 小 100% | 中 100% |
| ・二分の一成人式や立志式等の実施 | 平成 29 年度) | 小 100% | 中 100% |
| ・小中連携・一貫教育研修会参加者 | 72 人 | | |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・新学習指導要領を踏まえて、生きて働く知識技能の習得や学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の涵養等に取り組む。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

研修会を通して、各学校・中学校区において、今後どのようにキャリア教育を推進していくかなど、キャリア教育の全体像を把握した上で、更に取組が進んでいる。

また、各学校においては、夢や志を抱くことができる特色ある取組が、より一層展開され、充実が図られてきている。

今後は、キャリア教育の更なる充実を図るために、園や学校、地域との連携を更に意識し、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを作成し、地域や企業等と連携を図りながら実践していくことが必要である。

④ビジネス教育の推進

ア) ビジネス教育の推進 [★★★★] (下関商業高等学校)

ビジネス社会に適応できる人材を育てるため、ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化を図った。特に、簿記等に関しては、税理士試験（財務諸表論）に2名、日本商工会議所簿記検定1級に2名、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級に1名の生徒が合格し、これに続く可能性のある生徒もあり、高大連携授業の結果が出せる体制が整ってきた。

【補足】

- ・特色のある授業等

◆下商チャレンジショップ

生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学んだ。

◆高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール）

日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供した。

イ) 情報処理教育の充実 [★★★] (下関商業高等学校)

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

【補足】

- ・平成29年度コンピュータ環境整備状況

総合実践室	パソコン	34台
-------	------	-----

ビジュアルデザイン室	パソコン	37台
------------	------	-----

マルチメディア室	タブレット端末	40台など
----------	---------	-------

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を行っていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (下関商業高等学校)

高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等に合格する生徒が出始めており、今後も更に伸びるよう支援していきたい。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるよう環境整備を更に促進する。

(2) 豊かな心の育成

①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

ア) 道徳教育の充実 [★★★](教育研修課)

「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、小学校においては、学校の道徳教育の目標や重点内容項目の明確化、各学校の実情に合った道徳教育の全体計画及び別葉の作成に取り組んだ。中学校においては、「私たちの道徳」の積極的な活用と年間計画への位置付けを呼びかけるだけでなく、県教育委員会が作成した指導資料の紹介をすることで、道徳教育推進教師の役割や特色ある道徳教育の実践事例・取組の啓発を行った。

また、県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（平成 28・29 年度指定：西山小学校、平成 29・30 年度指定：東部中学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

【補足】

(*)道徳教育推進教師

校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

- ・平成 29 年度道徳教育指導力アップセミナー

1 日日程 演習・講義 受講者数 92 人

- ・道徳授業セミナー（下関地区）西山小学校で午後日程

（公開授業、全体発表、ワークショップ、講演）参加者 79 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・例年よりも早い時期に「道徳教育研修会」を実施し、平成 31 年度の中学校における「特別の教科 道徳」の実施に向けて、その円滑な実施を図るために年間指導計画の作成や評価の研修を充実させる。

イ) 人権教育の充実 [★★★](教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図るとともに、初任者研修、フォローアップ（2・3 年次）研修、6 年次研修、中堅教諭等資質向上研修など、全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施し、計画的に人権教育の研修を行った。

【補足】

- ・平成 29 年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 71 人
- ・小学校人権教育部研修会（第 1 回～第 2 回）参加人数延べ 72 人
- ・中学校人権教育部研修会（第 1 回～第 2 回）参加人数延べ 50 人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ 71 人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ 71 人

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

ウ) いのちの教育の充実 [★★★★]（教育研修課）

「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組を進め、自他の生命を尊重する心や思いやりの心を育む取組の充実を図った。「特別の教科 道徳」等との関連を図りながら、計画的、継続的に実施することが必要である。

【補足】

- ・平成 29 年度「下関市いのちの日」取組実施校
認定こども園・幼稚園 22 園 小学校 49 校 中学校 22 校 高等学校 1 校

エ) 特別活動の充実 [★★★]（教育研修課）

特別活動の推進により、子供たちがより良い生活や望ましい人間関係を築くことを目指している。各小・中学校においては、9 年間を通した自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実や AFPY 等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施することで特別活動の充実を図っている。

※AFPY…他者とかかわり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動のあり方を学び合う山口県独自の体験学習法

【補足】

「平成 29 年度小中学校における体験活動の実施状況調査」

（小学校）

- ・ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動の実施率（98%）
- ・宿泊学習実施率（88%）
- ・AFPY やグループエンカウンター等を活用した人間関係づくり活動の実施率（92%）

(中学校)

- ・ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動の実施率(100%)
- ・宿泊学習実施率(50%)
- ・AFPY やグループエンカウンター等を活用した人間関係づくり活動の実施率(64%)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・今後は、内容の精選や好事例の紹介、更には AFPY 等、人間関係づくりのプログラムの計画的な活用が課題である。

オ) 読書活動の充実 [★★★](教育研修課)

各学校においては、朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を進めている。

また、平成 27 年度から市内に 5 人の学校司書を配置し、教員との連携による学校図書館のセンター機能(読書・学習・情報)の向上を図っている。平成 28・29 年度は、勤務形態を配置校と兼務校にすることにより、勤務する学校数を増やし、取組の拡大を図った。また、学校司書を対象とした研修会を年間 3 回行い、学校司書の資質向上を図った。学校司書を配置し、3 年が経過したことから、これまでの成果と課題を検証し、今後の取組につなげていきたい。

【補足】

- ・勤務形態 平成 27 年度 配置校 5 校
平成 28・29 年度 拠点校 5 校＋兼務校 6 校 計 11 校
- ・学校司書に関する研修会の機会(旅費を支給しているもの)
(市教育委員会主催研修会 3 回、図書館政策課主催研修 2 回、県教育委員会及び県立図書館主催研修 3 回 ※自主参加の研修会 6 回)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。
- ・今後、配置換えにより学校司書が未配置となる学校における取組の継続に向けた検討を行う。

カ) 姉妹校交流 [★★★★](下関商業高等学校)

下関商業高等学校から生徒 4 人及び教職員 2 人が韓国の開成高等学校を訪問し、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、両国の善隣友好を担える人材の育成を行った。

また、鹿児島商業高等学校から生徒 35 人及び教職員 8 人が下関商業高等学校を訪問し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足】

- ・昭和 61 年 開成高等学校(当時は釜山商業高等学校)と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。(平成 29 年度は第 32 回目)
- ・また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。(平成 29 年度は第 64 回目)
- ・平成 29 年 11 月 14 日にトルコ共和国のカバタシュ高等学校と姉妹校の協定を結んだ。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課／下関商業高等学校)

道徳教育の充実については、「特別の教科 道徳（小学校）」、「道徳の時間（中学校）」を要として、学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業の実施が今後の課題である。

人権教育の充実については、全教職員に「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付しているので、県教委作成の「学習展開例」とともに、積極的な活用と研修の推進を図るとともに、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図る必要がある。

特別活動の充実については、「小中学校における体験活動の実施状況調査」によると各学校において特色ある体験活動が実施されており、成果が見られた。

読書活動の充実については、本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校司書の勤務形態の変更により、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってきている。

姉妹校交流については、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めることができ、今後の下関市に多方面で貢献する人材育成の面で特に重要な事業である。開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、お互いの国の文化と歴史を知り、相互理解を深めるような交流内容を模索していく必要がある。カバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進していきたい。

②ふるさと学習の推進

ア) ふるさと学習に対する支援 [★★★] (教育研修課)

下関歴史マップ(2,400部)を作成し、小学校6年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、平成28年度の25校463点から応募数が増加し、27校781点の応募があった。維新の部・歴史の部の市長賞、教育長賞、優秀賞、優良賞の計30人を下関市教育センターで表彰(10月10日)し、入賞作品は、ゆめシティ、川棚公民館、菊川ふれあい会館、豊田ホテルの里ミュージアム、豊北歴史民俗資料館の5会場にて展示を行うなど、ふるさと学習の充実を図った。

【補足】

・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成(内容については、歴史博物館学芸員と相談。)

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展の開催

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、維新150年を記念し、高杉晋作の生涯がわかる構図や旧市内だけでなく旧4町の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようにしていきたい。
- ・維新150年の節目の年に、下関のよさを子供たちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展にも多くの応募があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができている。

今後は、教員へのアンケートを実施することで、より活用しやすいものになるよう配慮したい。

また、下関歴史マップ以外にも、歴史・文化に関するかるたの作成やジュニア下関PR隊の取組を実施していくことで、子供たちにふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を行いたい。

③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進

ア) 生徒指導推進体制の充実 [★★★★] (学校教育課)

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

【補足】

- ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問
平成 29 年度 延べ 3,872 校（問題行動・事故対応等含む。）
平成 28 年度 延べ 4,200 校（問題行動・事故対応等含む。）
平成 27 年度 延べ 3,086 校（問題行動・事故対応等含む。）
- ・いじめ認知件数
平成 29 年度 236 件（小学校 162 件、中学校 74 件）
平成 28 年度 207 件
平成 27 年度 266 件
- ・暴力行為発生件数
平成 29 年度 72 件（小学校 7 件、中学校 65 件）
平成 28 年度 83 件
平成 27 年度 118 件

イ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 [★★★★] (生涯学習課)

青少年補導センター 青少年補導委員 208 人

- | | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| ・街頭補導回数 | 214 回 | ・街頭補導従事者数 | 391 人 |
| ・合同補導回数 | 50 回 | ・合同補導従事者数 | 483 人 |
| ・校区補導回数 | 1,278 回 | ・校区補導従事者数 | 7,652 人 |
| ・補導件数 | 2,394 件 | ・ヤングテレホン 相談件数 | 533 件 |

【補足】

- ・補導件数
平成 29 年度 2,394 件（対前年度 100 件増）
（街頭補導 40 件、合同補導 147 件、校区補導 194 件、職域補導 2,013 件）
平成 28 年度 2,294 件（対前年度 1,684 件増）
（街頭補導 116 件、合同補導 154 件、校区補導 246 件、職域補導 1,778 件）
平成 27 年度 610 件（対前年度 241 件減）
（街頭補導 111 件、合同補導 104 件、校区補導 230 件、職域補導 165 件）

・相談件数

平成 29 年度 533 件（対前年度 327 件増）

平成 28 年度 206 件（対前年度 269 件減）

平成 27 年度 475 件（対前年度 7 件減）

■評価 [計画どおりで順調]（学校教育課／生涯学習課）

全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。生徒指導推進室以外の指導主事の 3,400 回の支援訪問やガイダンスアドバイザーとの密な連携により情報把握を行った。今後は情報を生かして、いじめの早期対応方法の工夫により、解消率を上げていきたい。ガイダンスアドバイザーは、児童生徒との人間関係づくりが重要であることから、人材確保も大きな課題である。

青少年の補導件数については、前年度から引き続きデパートやスーパーマーケットなど職域での補導件数が増加している。内容としては、学校帰りに店内フードコートに中・高校生がスマホゲームをしながら長時間居座る、大声で騒ぐなど公共の場での迷惑行為が多く報告された。その他校区補導等については、いずれも減少している。また、前年度に引き続き、下校途中の児童・生徒への声かけ事案や下半身露出など、不審者情報も多数報告されており、校区補導委員への情報提供を早期に行い注意喚起を促す等、被害防止に向けた連携を図った。補導委員の継続した挨拶や声かけなどの活動は、目に見えないところで地域の子供たちの非行防止や問題行動の抑止力となっており、学校や警察等の関係機関とも連携しながら、引き続き補導活動を行い青少年の健全化を図っていく。

ヤングテレホンの相談内容については、前年度から大幅に件数が増加している。これは、同一小学生児童からメールによる継続した会話形式での相談が多数あったことによるものである。青少年からの相談は、友人や異性との交友関係、いじめに関する相談など、人間関係に関する悩み相談が多くみられた。成人からの相談は、子供のしつけに関することや、家庭不和等の家庭問題に関する相談が多くみられた。また、発達障害や精神疾患など、健康上の問題と絡んだ相談も増加傾向にある。より多くの青少年の悩みに対応できるよう引き続き学校を通じてチラシを配付する等周知を図っていく。

④不登校児童・生徒の適応指導の充実

ア) 不登校児童生徒への個別支援の実施 [★★★] (学校教育課)

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「かんせい」における体験活動や学習支援、東亜大学大学院附属臨床心理相談研究センターと連携しての発達支援、「教育相談室」における相談活動等を実施した。

また、学校だけでは対応が困難なケースは「カウンセリングアドバイザー*」や「スクールソーシャルワーカー*」を派遣し、状況の改善に努めた。

※「カウンセリングアドバイザー」緊急に市教育委員会から派遣する臨床心理士

※「スクールソーシャルワーカー」社会福祉士及び精神保健福祉士の資格をもった福祉の専門家

【補足】

・ カウンセリングアドバイザー派遣状況

平成 29 年度 派遣回数：138 回 派遣時間：224 時間

平成 28 年度 派遣回数：148 回 派遣時間：217 時間

平成 27 年度 派遣回数：130 回 派遣時間：209 時間

・ 不登校児童生徒数

平成 29 年度 小学生：89 人 中学生：222 人

平成 28 年度 小学生：84 人 中学生：197 人

平成 27 年度 小学生：78 人 中学生：191 人

・ 教育支援教室「さくらやま」、「かんせい」通級者数、訪問支援者数

平成 29 年度 小学生：7 人 中学生：58 人 訪問支援：小学生 2 人
中学生 7 人

平成 28 年度 小学生：8 人 中学生：43 人 訪問支援：小学生 2 人
中学生 17 人

平成 27 年度 小学生：3 人 中学生：35 人 訪問支援：中学生 2 人
(文洋中学校分教室 通級生 15 人)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ 教育支援教室「かんせい」等への定期的な通級に至っていない児童生徒や学校にも支援教室等にも通うことができない児童生徒への支援として、教育支援体制の構築及び訪問支援事業の工夫・改善を図る必要がある。

イ) ふれあい DAY キャンプの実施 [★★★] (学校教育課)

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあい DAY キャンプ」を実施した。川遊びや野外炊事、^{たこ} 風づくりの活動は、仲間づくりや異年齢の交流を通じて社会性や協調性、思いやりの心を育てる貴重な場となった。

【補足】

- ・平成 29 年 8 月 4 日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：52 人
- ・平成 28 年 8 月 5 日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：89 人
- ・平成 27 年 8 月 11 日（火）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：58 人

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・参加した教職員や教育支援教室「かんせい」の専門指導員等と関わりを深め、学校復帰のきっかけづくりの場とすることができた。今後更に参加者を増やすことが課題であり、学校への働きかけを強化する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（学校教育課）

児童生徒の不登校については、依然として課題が残る。教育支援教室「かんせい」の分室を増設し、通級生への支援体制の充実を図った。

カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動など不登校対策に積極的に取り組み、状況が好転したケースもあった。

ふれあいDAYキャンプは、不登校傾向のある児童生徒の在籍する学校の教職員やその児童生徒の友人も一緒に参加することができるため、学校復帰のきっかけづくりの場として期待できる。

(3) 健やかな体の育成

①体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 [★★★] (教育研修課)

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「柔軟性の向上に向けた取組」、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足】

・体力テストの合計点の平均値が平成28年度と比較して、小学校5年生男子で0.6ポイント、小学校5年生女子で2.1ポイント低下している。中学校2年生男子、中学校2年生女子は、増減なしである。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・小学校5年生女子の筋力、柔軟性に課題がみられる。柔軟性向上に向け、前年の記録より+4センチメートルを目標に、体育科等の授業に柔軟性向上のための運動メニューを取り入れる。

イ) スポーツ大会の運営・支援 [★★★] (教育研修課)

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、児童生徒の体力・競技力の向上を図った。

- ・小学校体育連盟補助金 1,074 千円
- ・中学校体育連盟補助金 7,119 千円

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・小・中学校体育連盟主催の事業に対しての補助を適宜行い、児童生徒の体力、競技力の向上に一層努める。

ウ) 選手派遣の支援 [★★★] (教育研修課)

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境をつくるよう努めた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・小・中学校体育連盟への補助事業を充実し、選手派遣の支援に一層努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

体力向上プログラムの充実では、各学校において「柔軟性の向上に向けた取組」「1校1取組」がより定着しており、体力テストの結果も少しずつ向上している。小・中学校では、体育科授業に柔軟性向上運動メニューを取り入れるなど、柔軟性の向上に向け各学校で工夫して取り組むようになった。また、中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲を持ち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、交通費等の値上がりが懸念されるが、児童生徒の体力・競技力向上に必要であることから今後も継続していきたい。

スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。

②健康教育の推進

ア) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 [★★★] (教育研修課)

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

【補足】

- ・ 体育担当教諭に関しては、小学校 3 回、中学校 3 回の研修会を行った。
- ・ 栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。

イ) 望ましい生活習慣形成の啓発 [★★★★] (教育研修課)

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果にも着目し、今後の取組について検討する必要がある。

【補足】

- ・ 毎日朝食を食べている児童・生徒の割合（食生活アンケート調査より）

校種	平成 29 年度	平成 28 年度
小学校	85.5%	86.6%
中学校	82.8%	85.6%

- ・ 就寝・起床時間（平成 29 年度食生活アンケート調査より）

	小学校	中学校
就寝時刻	①21 時台 46.6%	①21 時台 27.0%
	②22 時台 35.7%	②22 時台 40.4%
	③23 時台 7.5%	③23 時台 19.2%
起床時刻	①6 時台 76.3%	①6 時台 66.5%
	②7 時台 11.5%	②7 時台 23.6%
	③5 時台 9.5%	③5 時台 7.8%
睡眠時間	①8 時間 42.5%	①7 時間 42.0%
	②9 時間 34.3%	②8 時間 21.0%
	③7 時間 14.1%	③6 時間 22.9%

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会や講義を行い、食育に関する指導力の向上を図った。平成 28 年度からは、食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、平成 29 年度は、市内各小・中学校から 72 人の参加があった。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今後も、家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく必要がある。

③食育の推進

ア) 地場産給食の推進 [★★★★] (学校保健給食課)

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

・地場産食材の地域品目別使用割合

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
県内産品	61 %	59 %	59 %	55 %	50 %
市内産品	28 %	29 %	29 %	30 %	27 %

【補足】

- ・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食を 1 回、くじら給食を 10 回実施した。
- ・市内産の米を使用した米飯給食について、南部調理場受配校の実施回数を 2 学期より週 3 回から週 4 回に拡大した。

イ) 食育推進ボランティアの活用 [★★★★] (学校保健給食課)

小・中学校へ食育ボランティアを派遣し、食育教室を実施した (8 回)。
併せて市内の生産者等に対して、食育ボランティアへの参加協力を行った。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
食育教室参加者数 (延べ)	831 人	446 人	828 人
食育ボランティア (延べ)	13 人	7 人	20 人

ウ) 食に関する指導の充実 [★★★] (教育研修課)

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。

また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。

さらに、食に関する指導研修会 (栄養教諭配置校訪問) では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、参加者の学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足】

- ・食に関する指導研修会の実施
 - 1 回目（8 月 4 日 勝山公民館で実施 参加者 48 人）
 - 2 回目（12 月 18 日 川中中学校で実施 参加者 21 人）
- ・食育研修会（8 月 28 日 下関市教育センターで実施 参加者 72 人）
- ・平成 29 年度の栄養教諭、学校栄養士の巡回訪問 195 回

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・食育研修会と、食に関する指導研修会を継続し、食に関する指導の充実を図る。

エ）学校給食の充実 【★★★★】（学校保健給食課）

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図っている。地元の農業や食文化への理解を深めるため、地元の食材を取り入れることで、学校給食の目標の 1 つである食育の推進を図った。

【補足】

- ・時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・平成 25 年度より全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、平成 29 年度は鹿児島県の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布している。

※詳細献立表配布人数（全児童・生徒数に対する割合）

校種	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
小学校	175 人（ 1.4% ）	197 人（ 1.6% ）	185 人（ 1.5% ）
中学校	68 人（ 1.1% ）	222 人（ 3.6% ）	75 人（ 1.2% ）

■評価 【計画どおりで順調】（学校保健給食課／教育研修課）

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率は小・中学校ともに下がっているため、児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。また、摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

給食食材の発注に当たっては、市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域において農業協同組合や生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めたが、天候不順や農家の減少による市内産野菜の出荷の量不足などにより、食材の調達や献立に苦慮した。今後も、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう引き続き努力する。

食育ボランティアについては、これまで参加していた生産者が高齢となり、登録者の減少が見られるため、新たな協力者の募集と確保が必要となっている。

児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産にかかわる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施している。

日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣や地域の食文化を通じた郷土への関心を深め、また、地産地消を推進するため、市内産の米を使用した米飯給食を拡充し、南部学校給食共同調理場受配校の実施回数を週3回から週4回に拡大した。

本市の特産物を活用する給食として、くじら給食を平成23年度から実施しており、平成29年度においても長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、教育長や教育委員、教育部次長が桜山小学校を訪問し、鯨に関する講話の後、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を児童とともに会食した。

また、本市を代表する地場産物であるふぐについて、平成6年度より「ふくの日」の前後に、学校給食用食材として提供している。平成29年度は、ふくけんちん汁として調理され、名池小学校では市長や教育長、教育委員、教育部長が訪問し、ふぐや地元野菜も使われた学校給食を児童とともに会食した。

そのほか、下関市と北九州市の交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施している。学校給食において両市の献立を交換し、それぞれの郷土料理への理解を深めるため、平成29年度は北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、下関市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供した。

(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

① 特別支援教育の推進

ア) 下関市教育支援委員会の開催 [★★★★] (学校教育課)

障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会^(*)を開催した。前年度と比較して審議対象児童生徒数は、ほぼ横ばいの状態であるが、教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な聞取りや、一人ひとりの状況に即した審議を行うことができた。

〔(*)平成27年4月1日に下関市就学指導委員会から改称〕

【補足】

・ 下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数

平成29年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	220人
平成28年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	225人
平成27年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	209人

イ) 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 [★★★★] (学校教育課)

特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置した。

年度当初の配置後も、学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を整えた。

【補足】

・ 特別支援教育支援員数

平成29年度	119人 (Ⅰ種 8人 Ⅱ種 111人)
平成28年度	126人 (Ⅰ種 10人 Ⅱ種 116人)
平成27年度	122人 (Ⅰ種 3人 Ⅱ種 119人)

・ 児童生徒が4人以上在籍しており、加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数等を参考に、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。

・ 特別支援教育支援員の業務概要

- Ⅰ種：学習指導や生活指導等における学級担任の補助（要教員免許）
- Ⅱ種：日常生活における介助業務等

ウ) 特別支援学級就学に対する助成 [★★★★] (学校教育課)

児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

【補足】					
・特別支援教育就学奨励費					
平成 29 年度 対象者数・事業費			平成 28 年度 対象者数・事業費		
小学校	411 人	7,545 千円	小学校	524 人	6,914 千円
中学校	121 人	2,770 千円	中学校	94 人	1,860 千円

エ) 特別支援学級の設備整備 [★★★] (学校支援課)

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 7,787千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
小学校特別支援学級設備整備	5,314 千円	6,975 千円	8,696 千円	15,210 千円
中学校特別支援学級設備整備	2,473 千円	3,019 千円	3.049 千円	8,074 千円
計	7,787 千円	9,994 千円	11,745 千円	23,284 千円

・平成 29 年度の主な事業内容

小学校の備品として、パーティション、姿見ミラー、ひらがな書き順板、バランスシーソー、グループ発表ボード、お金マグシートなどを整備した。

中学校の備品として、アコーディオンスクリーン、グループボード、ホワイトボード、ストーブ、フロアケースなどを整備した。

・特別支援学級数、児童生徒数推移

	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校特別支援	104	406	99	379	91	334	87	279
中学校特別支援	44	120	40	101	38	98	38	101
計	148	526	139	480	129	432	125	380

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加し続けているため、設備予算の確保と教室の整備が必要である。

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課／学校支援課)

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導又は必要な支援を行うための人員配置、環境整備並びに教材及び備品の整備に取り組んだ。

特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制の充実を図った。今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。

なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、支援員の増員、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。

基本目標 2

学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

①組織力を高める取組

ア) 評価を生かした組織的な取組 [★★★] (学校教育課／教育研修課)

市内各小・中学校が、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を通して学校の状況を明らかにするとともに、課題を共有しながら、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定した。

また、学校通信やホームページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表することで、学校の課題を家庭、地域と共有し、保護者や地域の意見を反映させる取組を進めた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・教職員、保護者、地域住民及び学校運営協議会の間で重点目標の共通理解と課題解決に向けた協働的・組織的な取組を推進する。
- ・教職員の学校運営の参画意識を高めるとともに、小中連携を推進するためにも、校内の分掌組織については、小・中学校が連携したプロジェクト型を編成するなどの工夫を促す。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課／教育研修課)

各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。

また、学校運営協議会委員等学校関係者の意見や要望も取り入れられており、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながる、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。

今後は、小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で統一したり、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一したりするなど、課題の共有及び課題解決に向けた具体的な実践を重ねて成果に結び付けていく必要がある。

②教職員の適切な配置

ア) 教職員の適切な人事管理 [★★★★] (学校教育課)

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、人事異動を行った。

イ) 非常勤講師の活用 [★★★] (学校教育課)

山口県教育委員会と連携し、非常勤講師の配置によって、学校の実情に応じた、よりきめ細かな指導が行える体制を整えた。

【補足】	平成 29 年度	平成 28 年度
・ 小学校		
学力向上等支援員	8 人	10 人
一般非常勤（複式解消）	10 人	9 人
一般非常勤（特別支援教育）	2 人	1 人
・ 中学校		
一般非常勤（許可免解消）	7 人	5 人
一般非常勤（特別支援教育）	0 人	1 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ 今後も、各学校のニーズを的確に把握し、適切な人事配置に努める必要がある。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課)

平成 30 年度人事異動に当たっては、教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化に向け、県教育委員会と連携し、全県全市的視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 442 人（小学校 304 人、中学校 138 人）となり、このうち市内での転任は、小学校 97 人、中学校 50 人となった。教員の大量退職に伴い新規採用者が増加しており、各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置が必要となっている。

非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えている。

③校種間の連携の推進

ア) なめらかな接続のための体制づくり [★★★⇒★★★★] (教育研修課)

幼小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた情報交換や意見交流を行った。

同じ中学校区の小学校と各園が、各自持参したアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを参考に、各地区での幼小連携カリキュラムを作成したことで、より連携が深まってきている。

小中連携の取組としては、小・中学校の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催したりするなど、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制が更に整ってきている。

また、小中一貫教育についての研究を行うため、名陵中学校区を平成 28・29 年度の 2 年間指定校区とし、取組を進めてきた。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年 3 回開催し、県立高等学校の再編整備等に関する情報を共有することができた。

【補足】

・ 幼児教育長期研修生配置校 (過去 9 年)

平成 29 年度 生野小→生野幼

平成 28 年度 川棚小→川棚こども園 平成 24 年度 熊野小→川中西幼

平成 27 年度 長府小→豊浦幼 平成 23 年度 小月小→小月幼

平成 26 年度 清末小→清末幼 平成 22 年度 川中小→川中幼

平成 25 年度 該当なし 平成 21 年度 勝山小→江浦幼

・ 下関市学力向上連絡協議会 (中学校区ごとの小・中合同の協議会)

22 中学校区全てで実施

・ 下関地域中高連携教育推進協議会 (年 3 回)

参加者は、市内中学校、下関地域の公立高等学校及び総合支援学校並びに下関中等教育学校の校長

・ 下関地区中高合同教務主任協議会 (年 1 回)

参加者は、市内中学校、下関地域の公立及び私立の高等学校並びに下関中等教育学校の教務主任

イ) 小中一貫教育の推進 [★★★] (教育研修課)

小中一貫教育の推進のため、平成 27 年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会 小中一貫教育部会」を立ち上げ、下関市の実情に合った小中一貫教育の研究を開始している。特別委員として学識経験者を講師に迎え、継続的な指導を受けるとともに、先進地視察等を行った。また、平成 28 年度より 2 年間、「小中一貫教育研究推進校」

として、名陵中学校区を指定し、地域の特色を生かした名陵中学校区にふさわしい小中一貫教育のあり方について研究に取り組んだ。特に平成 29 年度は、全教科やふるさと学習における小中一貫カリキュラムを作成し、9 年間を通して児童生徒の成長へつなげる取組が進んでいる。

また、平成 28 年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を新規で実施し、教員への研修機会を確保している。

平成 30 年度からは、長成中学校区を研究推進校として、一小学校一中学校におけるよりよい小中一貫教育のあり方について研究していく。

【補足】

- ・ 下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会（平成 29 年度）
（構成内訳：学識経験者 1、小学校教頭・教諭 4、中学校教頭・教諭 4、事務長 1、事務局 6）
研究内容 ①小中一貫教育導入ガイド等について
②先進校視察
③名陵中学校区の取組について
- ・ 下関市小中一貫教育研究推進校（名陵中校区）の取組
①共通の育てたい子供像の共有（グランドデザインの作成）
②小中一貫カリキュラム（各教科・ふるさと学習）の作成
③年 4 回の小・中学校合同研修会
④縦割り班による、合同の学校行事、総合的な学習の時間での取組
⑤年 3 回の中学校体験、年 6 回の小・中学校での互見授業・研究協議

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・ 研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特色を生かした小中一貫教育のあり方の研究や保護者等への周知を図ることが必要である。
- ・ 新たな研究推進校を指定し、一小学校一中学校におけるよりよい小中一貫教育のあり方について研究に取り組む。

■評価 【一部に課題はあるが概ね順調】（教育研修課）

幼小連携については、研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校でアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成が進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。

本市では、小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組んでいることから、今後コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として地域の特色を生かした中学校区にふさわしい小中一貫教育について研究を継続する必要がある。

小中一貫教育部会の研究の成果と課題を検証し、本市の特色を生かした小中一貫教育の研究を今後も継続していく。

(2) 教職員の指導力の向上

①指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 [★★★] (教育研修課)

幼稚園、小・中学校、高等学校教職員の資質向上を図るため、初任者、2 年次、3 年次、6 年次及び 10 年経験者を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。研修においては、実際の授業を参観したり、模擬授業を行ったりするなど、実践的な研修になるよう運営の工夫を行っている。

今後は、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく必要がある。

【補足】

- ・初任者（7 回）、2 年次（2 回）・3 年次（1 回）、6 年次（1 回）、10 年経験者（7 回）

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修のもち方を考慮するなど、実施方法や研修内容の周知について工夫していく必要がある。
- ・「山口県教員育成指標」をもとに研修計画の見直しを行い、教職員のニーズやキャリアステージに合った研修を企画・運営する。

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 [★★★★] (教育研修課)

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全 56 講座開催した。

また、下関市教育センター供用開始に併せ研修内容を整理し、学校図書館及び小中連携・一貫教育に関する研修会等、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を行っており、研修後のアンケートからは、受講者の満足度がいつも高い結果となっている。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や他校交流研修事業を引き続き行い、教職員が自ら学び合う文化の創造と学び続ける教職員を目指している。

【補足】

- ・教職員研修
 - 基本研修…義務研修（5 講座）、職務研修（8 講座）
 - 希望研修…専門研修（24 講座）、課題研修（9 講座）

推薦研修（6 講座）支援研修（3 講座）全体研修（1 講座※下関市教育祭）
・わくわく教師塾（支援研修）
平成 24 年度から 45 回実施、延べ 1,647 人が参加

ウ) 下関市教育祭の実施 [★★★★]（教育研修課）

平成 29 年 8 月 23 日、海峡メッセ下関において、1,561 人の教職員及び P T A 関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、実践発表「感動のある学校づくり（文洋中）」、「地域と連携した極小規模校のチャレンジ～コミュニティ・スクールを生かした実践～（栗野小）」、研修報告「第 1 回釜山グローバル・ビレッジ派遣研修報告」、教育講演「歴史が教えてくれる日本人の生き方」及び教職員研究物の展示を行った。

また、教育長メッセージとして、年に 1 回、教育長の思いを市内の全教職員に直接伝えることができる場を設定し、教育に対する思いを一つにする機会となっている。今後は、業務改善の点から、学校への負担がかからない運営をしていく必要がある。

【下関市教育祭開催趣旨】

教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚を図るとともに、本市教育の現状と課題を認識し、これからの進むべき方向性を確認することにより、教育理念である「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ～ともに学び とともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育～」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 [★★★⇒★★★★]（教育研修課）

全ての市立認定こども園・幼稚園、小・中学校に、年 1 回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、新学習指導要領に関する情報提供等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。園・学校と教育委員会が連携を図りながら、研修の成果や課題、今後の方向性を確認する場となっている。

さらに、県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足】

・研修支援訪問：幼稚園 11 回・認定こども園 7 回、小学校 49 回、中学校 22 回
・学校訪問 延べ回数 約 2,300 回（2 月末まで）

■評価 [計画どおりで順調] (教育研修課)

平成 29 年度から、初任者や 10 年経験者の研修の多くを市単独で行うようになり、市内の小・中学校や歴史博物館、中央図書館などの市の施設を効果的に使って充実した研修を行うことができた。

また、教職員の経験に応じて多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者及び 2 年次・3 年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実することができた。また、新学習指導要領の実施に向けて、外国語教育の充実を図るために新設した 3 つの講座により、より専門性を高め、資質の向上に向けて取り組むことができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題対応のために本市で行っている研修は、非常に有効であり、充実した内容のものであるが、教職員数の少ない学校にとっては、研修の日程が重なる場合もあり、更なる精選が必要であるとともに、学校のニーズや新学習指導要領に対応した研修を実施していく必要がある。

自主研修会「わくわく教師塾」においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。現在は、市教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていきたい。

今後は、平成 30 年 3 月に県教育委員会で策定された「山口県教員育成指標」をもとに研修計画を見直し、教職員のニーズやキャリアステージに合った研修を企画・運営していく必要がある。

②教育センターの整備・運営

ア) 教育センターの整備・運営 [★★★★] (教育研修課／教育政策課)

平成 28 年 1 月 29 日に整備工事が完成し、平成 28 年 3 月 22 日から上田中町庁舎で執務していた教育委員会事務局の一部が移転し教育センターの運用を開始し、3 年目を迎えている。

教育センター研修室等全体の平成 29 年度の稼働率は約 71.2 パーセント、利用延べ人数は 40,152 人となった。

各種研修・会議等が実施されており、教職員の研修拠点として有効活用されている。

【補足】

(教育センター施設概要)

- ・ 下関市幡生新町 1 番 1 号 (幡生操車場跡地)
- ・ 敷地面積 7,997.52 m²
- ・ 建築面積 1,104.24 m²
- ・ 延床面積 2,916.63 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階＋P H 階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局

【主な研修会・会議等】

- ・ 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等

■評価 [計画どおりで順調] (教育研修課／教育政策課)

平成 29 年度においても引き続き、多くの研修会・会議が計画的に実施され、市内教職員が大いに活用している。

研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができている。教育センターは、事務局機能を併せもっていることから、研修会の運営に携わる指導主事の業務負担軽減にも大いに役立っている。更に教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていきたい。

(3) 教育環境の整備

①市立学校の適正規模・適正配置の推進

ア) 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 [★★★] (教育政策課)

第2期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を17回開催した。

本計画に示す統合対象校のうち、豊北地区の神玉小学校（児童数31人）及び神田小学校（児童数16人）において、平成29年12月に保護者、地域住民、関係団体の代表の方などによる「学校統合検討協議会」が設置され、協議の結果、平成30年1月に「平成31年4月に現在の滝部小学校との統合を目標とする」ことが確認され、翌月に各検討協議会より「学校統合に関する要望書」が市長及び教育長へ提出された。

適正規模・適正配置事業を積極的かつ効果的に進めるため、教育に関する専門的知識や経験を有する職員（適正規模アドバイザー）を、引き続き配置することで、学校との緊密な連携や保護者・地域住民に対するわかりやすく説得力のある説明等を行い、一層の事業推進を図った。

【補足】

・学校統合に関する意見交換会（17回）

平成29年4月28日	角島小学校（保護者）	参加者23人
平成29年4月30日	神玉小学校（保護者）	参加者31人
平成29年5月18日	栗野小学校（保護者）	参加者9人
平成29年6月4日	王江小学校（保護者）	参加者27人
平成29年6月6日	阿川小学校（保護者）	参加者15人
平成29年6月11日	神田小学校（保護者）	参加者21人
平成29年7月10日	名池小学校（保護者）	参加者7人
平成29年7月23日	豊北地区（未就学児童保護者）	参加者11人
平成29年8月20日	栗野小学校（保護者）	参加者9人
平成29年8月20日	阿川小学校（保護者）	参加者20人
平成29年9月1日	神玉小学校（自治会長）	参加者12人
平成29年9月2日	角島小学校（地域住民）	参加者27人
平成29年9月5日	神田小学校（学校運営協議会）	参加者7人
平成29年9月20日	栗野小学校（保護者）	参加者10人
平成29年10月3日	滝部小学校（保護者）	参加者17人
平成29年10月4日	角島小学校（学校運営協議会）	参加者7人
平成29年12月8日	名池小学校（保護者）	参加者14人

(★★★以下記載：今後の改善方向性)

- ・第2期基本計画に基づき「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催する。
- ・意見交換会等を通じて、より丁寧な説明を重ねることで、合意形成に努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育政策課)

第2期基本計画に基づく統合対象校の1つである神玉小学校(児童数31人)、神田小学校(児童数16人)については、学校統合に関して、保護者及び地域住民の理解を深め、「平成31年4月に現在の滝部小学校との統合を目標とする」こととして、合意が得られた。

また、同じく統合モデルである豊北地区他校、名陵中学校区についても、保護者や地域住民を対象とした意見交換会を開催することで、学校統合に対する理解を深めることができた。

学校統合については、意見交換会を通じて保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、合意に基づき進めるものであるため、学校統合に対する合意形成に相当の時間が必要となることが課題である。

引き続き、学校訪問を通じて情報収集に努め、各統合モデルでの「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催し、学校統合に向けた合意形成を進めていきたい。

②私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 [★★★★] (学校教育課／教育政策課)

私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成した。

・私立中学校・私立高等学校	補助金	22,468 千円
・私立専修学校	補助金	1,000 千円

【補足】

・私学助成実績

対象別	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
私立中・高	22,468 千円	17,327 千円	27,465 千円
私立専修学校	1,000 千円	1,000 千円	918 千円

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課／教育政策課)

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。

補助金制度の見直しに基づき、従来の運営費補助から特色ある教育事業に係る経費に対し助成を行う事業費補助への制度移行後、対象となる事業の周知を図ることで、申請件数が増加した。

③学校給食施設の管理運営

ア) 学校給食施設の衛生管理 [★★★] (学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や給食施設の改善を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足】

- ・新規の学校給食従事者が配属前に調理現場で実際に調理作業に参加し、調理の手順のほか、調理機器の安全な使用や衛生管理に関する指導を現場調理員が行い、実務に即した研修を実施した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・事前に調理現場に入り、実践的な研修を行うよう新規学校給食従事者の研修方法の見直しを行った。今後は、研修場所や研修内容について検討に努める。

イ) 給食施設の管理運営 [★★★] (学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、^{ちゅう}厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化に努めた。

【補足】

- ・豊浦町学校給食共同調理場では、食器洗浄機の更新を行った。また、単独調理校でも、老朽化しているシンク（4校）や食器消毒保管庫（2校）、野菜切機（6校）など、調理作業に必要な厨房機器の更新を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・厨房機器（シンク、洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、引き続き優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校保健給食課)

学校給食法（昭和29年法律第160号）及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校40校、共同調理場6場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは、将来にわたって安全・安心な学校給食を提供することが困難な状況である。

市立学校適正規模・適正配置基本計画や公共施設マネジメントの方針を踏まえながら、小規模校における課題解決のため、親子方式への検討を行った。

④安全な施設、教材教具等の整備

ア) 学校施設の耐震化 [★★★] (学校支援課)

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、計画的かつ効率的に学校施設の耐震化を行い一定のめどが立った。

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
耐震補強工事	—	373,396 千円	1,903,581 千円	2,125,752 千円
耐震化率	93.3%	93.3%	89.8%	82.2%
非構造部材耐震化工事	—	413,739 千円	—	—

・耐震化状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

	学校数	全棟数	昭和 56 年以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率
小学校	49 校	211 棟	140 棟	92.1%	123 棟	91.9%
中学校	22 校	118 棟	59 棟	96.6%	53 棟	94.9%
計	71 校	329 棟	199 棟	93.5%	176 棟	93.0%

※旧菊川体育館を菊川中学校体育館として所管替えしたことにより耐震化率が下がった。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・統廃合対象校等の理由で、耐震化を見合わせた校舎 10 棟と給食室 12 棟の計 22 棟については、学校存続が確定した後に耐震化に取り組む。

イ) 学校施設の長寿命化 [★★]〈学校支援課〉

小・中学校施設の 9 割が建築後 25 年を経過している状況において、小・中学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、従来の建替ではなく、長寿命化改修によりコストを抑えながら学校施設の安全面や機能の改善を図り、児童生徒に安全で機能的な教室環境を提供する。

老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる小・中学校長寿命化事業に取り組んでおり、長寿命化事業対象校舎の基礎調査を実施中である。

（★★全体的に遅れている：今後の改善方向性）

・多数の老朽化した学校施設を抱える状況において、長寿命化事業は、学校施設の老朽化対策に有効な事業である。しかし、改修が必要な施設が多く、総事業費が多額となるため、更なる事業費の平準化と縮減が必要である。このために、事業対象校舎の基礎調査により、事業対象校舎の再検討や保有学校施設を減らす集約化を検討する必要がある。

ウ) 学校施設の整備 [★★★]（学校支援課）

小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施した。

・修繕・施設管理工事費等	事業費	138,858千円
・教室環境整備（扇風機設置）	事業費	15,747千円
・環境整備（トイレ洋式化）	事業費	9,202千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
修繕・管理工事	138,858 千円	122,451 千円	138,090 千円	165,229 千円

・平成 29 年度の修繕実績

	修繕件数	修繕料
小学校	876 件	55,296 千円
中学校	389 件	26,153 千円
計	1,265 件	81,449 千円

※遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所、ガラス等の修繕

・平成 29 年度の改修工事実績

	工事件数	工事費
小学校	9 件	21,490 千円
中学校	8 件	10,820 千円
計	17 件	32,310 千円

※屋根改修、給食室改修、電気設備改修、消防設備改修等の工事

・トイレ洋式化〔参考〕

小学校

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
洋便器の新規設置数	18	12	28	42
洋便器数／全便器数 (率)	520／2,403 (21.6%)	502／2,411 (20.8%)	483／2,474 (19.5%)	457／2,495 (18.3%)

中学校

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
洋便器の新規設置数	8	9	32	14
洋便器数／全便器数 (率)	373／1,283 (29.1%)	365／1,286 (28.4%)	370／1,306 (28.3%)	338／1,309 (25.8%)

※平成 28 年度に全校再調査し、集計値の見直しを行った。

・扇風機設置（平成 29 年度分）

	整備教室数	工事費
小学校	188 教室	11,429 千円
中学校	58 教室	4,318 千円
計	246 教室	15,747 千円

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・老朽化により修繕や改修が必要な学校施設が増加している。安全に係る改修を優先しつつ、洋式便器は各階 1 か所以上に設置し、暑さ対策は全ての普通教室に扇風機を設置することを目標としている。

・教室不足の学校には、校舎等の増築により、児童生徒に安全・安心で快適な教育環境を提供するよう努める。

エ) 教材教具の整備 [★★★★]〈学校支援課〉

小・中学校における教材教具の整備を図った。

- ・教材整備推進業務 事業費 105,142 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
教材整備推進業務	105,142 千円	119,135 千円	204,021 千円	124,852 千円

- ・小学校全児童 12,561 人に対して 62,825 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 5,002 円の教材を整備した。
- ・中学校全生徒 5,924 人に対して 42,317 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 7,143 円の教材を整備した。
- ・主な教材整備内容
理科教育設備など

オ) 学校図書の充実 [★★★★] (学校支援課)

小・中学校の図書室における学校図書の充実を図った。

- ・学校図書整備推進業務 事業費 20,074 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
学校図書整備 推進業務	20,074 千円	28,711 千円	23,833 千円	25,454 千円

- ・小学校全児童 12,561 人に対して 13,175 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 1,049 円の学校図書を整備した。
- ・中学校全生徒 5,924 人に対して 6,899 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 1,165 円の学校図書を整備した。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校支援課)

小・中学校の教育上必要となる教材を整備し、施設の修繕・改修工事、トイレの洋式化、普通教室の扇風機設置、教室不足の学校の校舎増築などを行い安全・安心で快適な教育環境の維持管理に努めた。施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、修繕・改修工事費の予算確保と学校施設の老朽化対策が重要な課題と捉えている。

⑤就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 [★★★★⇒★★★★★] (学校教育課)

有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援した。

奨学金の貸付けを必要とする生徒及びその保護者への周知に努めた結果、平成 30 年度奨学金の申請者（平成 29 年度選考）は、昨年度の 2 人から 7 人に増加した。

【貸付状況】

(単位：人、円)

年 度	合 計		大 学		高 校	
	人 員	貸付金総額	人 員	貸付金総額	人 員	貸付金総額
29	6	2,724,000	5	2,400,000	1	324,000
28	5	2,400,000	5	2,400,000	0	0
27	5	2,360,000	5	2,360,000	0	0

※大学生 1 人について、休学に伴い、平成 27 年度 1 月分の貸付けを休止した。

イ) 学用品費等の援助 [★★★★] (学校教育課)

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校（県立中等教育学校を含む。）の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	3,135 人	1,735 人	4,870 人
	71,086 千円	115,884 千円	186,970 千円
給食費	3,095 人	1,627 人	4,722 人
	118,829 千円	66,159 千円	184,988 千円
医療費	291 人	109 人	400 人
	2,406 千円	825 千円	3,231 千円
合計	192,321 千円	182,868 千円	375,189 千円

【補足】

		平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
学用品	小学校	3,135 人	71,086 千円	3,373 人	66,021 千円	3,800 人	75,300 千円
	中学校	1,735 人	115,884 千円	1,926 人	84,488 千円	2,137 人	92,577 千円
	合 計	4,870 人	186,970 千円	5,299 人	150,509 千円	5,937 人	167,877 千円
給食費	小学校	3,095 人	118,829 千円	3,338 人	125,811 千円	3,762 人	143,192 千円
	中学校	1,627 人	66,159 千円	1,803 人	71,597 千円	1,999 人	81,311 千円
	合 計	4,722 人	184,988 千円	5,141 人	197,408 千円	5,761 人	224,503 千円
医療費	小学校	291 人	2,406 千円	386 人	3,115 千円	481 人	3,666 千円
	中学校	109 人	825 千円	112 人	988 千円	135 人	1,171 千円
	合 計	400 人	3,231 千円	498 人	4,103 千円	616 人	4,837 千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 [★★★★] (学校教育課)

片道の通学距離が小学校は 4 キロメートル以上、中学校は 6 キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

【補足】

・遠距離通学の対象者数

平成 29 年度 153 人 (小学校 119 人、中学校 34 人)

平成 28 年度 154 人 (小学校 119 人、中学校 35 人)

平成 27 年度 168 人 (小学校 129 人、中学校 39 人)

エ) スクールバスの運行 [★★★] (学校教育課)

豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施した。

【補足】

・スクールバス運行台数

豊田 3 台 (西市小、豊田中、豊田中小)

旧三豊小地区 (生活福祉バス)

豊浦 2 台 (川棚小 1 台 (リース車両)、夢が丘中 1 台)

豊北 6 台 (神玉小・滝部小 2 台 (うちリース車両 1 台)、豊北中 4 台)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・平成 16 年度に豊浦地区に購入したバスが 1 台、平成 17 年度に豊北地区に購入したバスが 4 台あるが、これらのバスは老朽化しており、生徒が安心・安全に通学するため、平成 30 年度以降に更新を検討する。

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課)

平成 29 年度において、奨学金制度により、6 人に貸付けを行いその修学を支援した。向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。

就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく必要がある。

基本目標 3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

① 家庭への学習支援

ア) 家庭の教育力を高めるための講座の実施 [★★★★] (生涯学習課)

家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。また、昨年度に引き続き平成 29 年度も、「大人の学び塾」と題して、家庭でのさまざまな課題の解決につながる講演会を実施した。

【補足】

・家庭教育学級の開催状況

平成 29 年度	15 会場	開催回数 33 回	参加者数 1,490 人
平成 28 年度	23 会場	開催回数 42 回	参加者数 2,223 人
平成 27 年度	30 会場	開催回数 75 回	参加者数 3,807 人
平成 26 年度	36 会場	開催回数 88 回	参加者数 4,029 人
平成 25 年度	39 会場	開催回数 83 回	参加者数 3,744 人

※計上方法の見直しにより、平成 29 年度から、こども園及び幼稚園のみ対象とし、計上した。

・大人の学び塾の開催状況

平成 29 年度

「どんな命も大切にしよう～小さいのちをまもる～」

1 回 参加者数 10 人

山口カブトガニ研究懇話会 代表 原田 直宏

「あなたが生まれた日」2 回 参加者数 50 人

助産師・思春期保健相談士 内田 美智子

「いのちと仕事～いのちをいただく～」2 回 参加者数 57 人

元熊本市食肉センター勤務 坂本 義喜

「スマホ・SNS 時代のコミュニケーション」1 回 参加者数 10 人

プランニングオフィス ラバーリング 代表 置鮎 正則

「子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」

5 回 参加者数 312 人 幼児教育・家庭教育専門家 熊丸 みつ子

「個性をのばして生きる」3 回 参加者人数 88 人

映画コメンテーター 和田山企画 代表 大橋 広宣

「大好き！テレビ・ゲーム・スマホ～からだと心は大丈夫？」

1 回 参加人数 25 人

NPO 法人子どもとメディア 常務理事 古野 陽一

「食べることは生きること」1回 参加者人数 80 人

西日本新聞社 編集委員 安武 信吾

「アメリカの子育て、日本の子育て」1回 参加者人数 17 人

山口県立大学国際文化学部 教授 ウィルソン エイミー

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成 25 年度から本庁管内の全幼稚園、平成 27 年度からはこども園を加え家庭教育学級を開設した。家庭教育学級の講師については、生涯学習課が様々な分野で実績を積まれている講師を選定し、その中から各こども園・幼稚園が家庭教育学級の目的に沿った講師を招聘した。

「食育を含めた生活習慣」「子供の自立」「家庭のふれあい」「遊び体験を通した子育て」「いのちを見つめる」などの講話や実技指導等を通して、家庭の教育力の向上に向けた支援を行うことができた。

また、家庭教育学級は、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、相談したりする場になるなど、保護者同士のネットワークの構築にもつながった。

家庭の教育力の向上と保護者同士のネットワークの構築に向けて、テーマの持ち方や講師の選定方法に改良を加えたり、大きなイベントを開催したりすることによって、内容の充実が図られてきた。内容については、親子で参加できる講座を始め、子育てに関する身近な問題について改めて考えたり、新しい知識、技術を学んだりする機会となるように参加者の意見をもとに開設している。今後は、地域の中で多くの人が子育てに関する相談や地域の人とつながる講座を展開していく必要がある。

大人の学び塾は、下関市内小学校 P T A (保護者)・地域を対象とし、就学時健診・参観日・学校保健委員会・P T A 研修会など多くの保護者が集まる機会を活用し、家庭での様々な課題の解決につながる講演会を学校主体で実施した。大人の学び塾の講師は、生涯学習課が 11 人の講師を選定し、各学校へ紹介しているが、各学校の実情に合わせ学校が講師を選定する場合もあり、様々な課題の解決につながる講演会となった。

今後は、更に講師を増やし、家庭教育力の向上につながる講演会を実施していく必要がある。

②家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 [★★★★] (生涯学習課)

下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付した。

【補足】

・平成29年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000 円
下関市連合婦人会	800,000 円
・平成28年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000 円
下関市連合婦人会	910,000 円
・平成27年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000 円
下関市連合婦人会	910,000 円
・平成26年度補助金	
下関市PTA連合会	315,000 円
下関市幼稚園PTA連合会	45,000 円
下関市小学校PTA連合会	198,000 円
下関市中学校PTA連合会	128,000 円
下関市連合婦人会	910,000 円

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への補助を行った。

PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっており、これらの活動を通して、会員相互の交流を深めたり、学びを進めたりするなど、とても重要な役割を果たしている。

連合婦人会は、地域が協働して取り組む防災活動、地域の伝統行事の継承、子供たちの見守り活動など、住み良い地域づくりに取り組みながら家庭の教育力を高める活動を積極的に行っている。

今後は、少子高齢化により、更に児童生徒及び会員数の減少が懸念されるが、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、子供たちの育ちや学びにつながる活動、安全で安心な住みやすい環境づくりを展開していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 [★★★★] (生涯学習課)

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

【補足】

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 107 人参加 推進大会 211 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「標語」募集
最優秀 3 点、優秀 5 点、佳作 8 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 8 人表彰
- ・ 成人の日記念行事
対 象 者：平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれ
参加人数：1,333 人
開催場所：下関市民会館（本庁管内）
 菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）
 夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

イ) 青少年団体への支援 [★★★★] (生涯学習課)

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足】

- ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 854,000 円
- ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 273,000 円

■ 評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

山口県青少年育成県民会議が目標とする「家庭の日運動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「家庭の日」推進についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動の防止と家庭の日の推進を図ることができた。

② 青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な体験活動の実施 [★★★★] (生涯学習課)

青少年の自立心と協調性を育成する目的で、「チャレンジ・アドベンチャー」などの野外活動を実施した。

【補足】

平成 29 年度

- ・ チャレンジ・アドベンチャー(菊川) 2泊3日 参加者 17人
- ・ 野外活動クラブ(青年の家) 8回 参加者 42人

イ) 青少年交流施設の活用の促進 [★★★] (生涯学習課)

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動(青年団活動)の振興促進を図った。

【補足】

・ 青年の家

平成 29 年度	宿泊研修	4,319 人	日帰り研修	6,605 人
平成 28 年度	宿泊研修	3,167 人	日帰り研修	5,521 人
平成 27 年度	宿泊研修	4,400 人	日帰り研修	5,689 人
平成 26 年度	宿泊研修	4,648 人	日帰り研修	5,244 人

・ 菊川青年交流館

平成 29 年度利用者数 698 人(対前年度 10 人減)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・ 青年の家は、建設から 40 年以上が経過し、既存設備の老朽化による維持補修費が増大しており、優先順位を整理して対応を行う必要がある。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (生涯学習課)

青年の家では、宿泊・日帰りを合わせた利用者数が直近の 4 年間で一番多い 10,924 人となった。また、主催事業として実施した野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、親子で楽しむことができる活動や日常生活では経験する機会の少ない野外活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。

今後も引き続き、主催事業の充実に取り組むとともに、利用者の立場に立った管理運営を行う。

③地域活動を支える指導者の育成

ア) 指導者に対する研修の実施 [★★★★] (生涯学習課)

子供の指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、身近な救急法や社会教育の推進とまちづくりについて学び、指導者の資質の向上を図った。

【補足】

・子供指導者研修会 参加者 29 人（対前年 6 人減）

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

子供を指導する上で知っておかなければならない事柄について、知識や理解を広げ各指導者のスキルの向上を図るため、子供指導者研修会を開催した。

平成 29 年度は、ニュースポーツ体験を開催した。ニュースポーツは、幅広い年齢層が楽しめるスポーツで、学校や家庭、地域など様々な場面で活用でき、コミュニケーション力の向上も図ることができるため、研修参加者からは、概ね好評を得ることができた。

家庭や保護者の問題が背景となる複雑な事案等に対応していくには、指導者として必要な知識を学ぶ場を設けることが重要である。今後は、参加者数の増加に努めるとともに、子供を指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域とともにある学校づくりの推進

ア) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 [★★★] (学校教育課)

児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対処策を多角的に検討するなど適切な支援に努めている。

取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー^(*)」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足】

(*) スクールソーシャルワーカー

不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

- ・平成 29 年度 事業費：1,764,277 円、派遣回数：286 回、派遣時間：延べ 417 時間
- ・平成 28 年度 事業費：1,663,747 円、派遣回数：227 回、派遣時間：延べ 383 時間
- ・平成 27 年度 事業費：1,938,365 円、派遣回数：230 回、派遣時間：延べ 330 時間

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・生徒指導及び教育相談の研修にスクールソーシャルワーカーも参加することで、スクールソーシャルワーカーの役割を周知する機会を持ち、より効果的な活用を目指す。

イ) コミュニティ・スクールの推進 [★★★★] (教育研修課)

平成 24 年度に、全ての小・中学校に下関市コミュニティ・スクール運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定し、平成 26 年 7 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定に基づき、下関市学校運営協議会規則（平成 26 年教育委員会規則第 8 号）を定め、全ての学校が法にのっとりたコミュニティ・スクールへと移行した。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターの全小・中学校への配置が平成 27 年 6 月に完了し、研修会等を行った。また、中学校区ごとの研修会や学校運営協議会委員を対象とする研修会を開催し、コミュニティ・スクールへの周知を図った。

地域において学校運営協議会等を活用した熟議の実施等の支援を行い、学校や地域の特色を生かした地域とともにある学校づくりを引き続き目指す。

平成 29 年度の各学校の取組をまとめた「下関市立小・中・高等学校コミュニティ・スクール実践事例集」を作成し、学校に配付した。昨年度は、全国各地から本市のコミュニティ・スクールへの視察が 17 件あるなど、全国的に注目されている。

ウ) 学校運営協議会の活性化 [★★★★] (教育研修課)

学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施している。

また、小・中学校が合同で学校運営協議会を実施するなど、小中連携も進んでいる。

さらには、学校運営協議会委員を対象に、講演会や実践発表を行った。

【補足】

開催日 平成 29 年 11 月 26 日 (日)

平成 29 年度やまぐち地域連携教育の集い (下関地域)

平成 29 年度下関市コミュニティ・スクール推進に係る研修会

会場 下関市教育センター

対象 教職員、保護者、地域住民など 153 名参加

エ) 学校応援団の組織化 [★★★★] (教育研修課)

学校応援団には、公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、民生委員、食生活改善推進委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動している。

地域住民・保護者ボランティアによる学校支援体制づくりを目指し、学校に必要な支援内容の明確化と計画的な実施、地域住民と教職員とが協働する場の創出などに取り組んだ。

【補足】

いずれの小・中学校においても概ね 5～10 程度の学校応援団が組織化されている。
(20 団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。)

オ) 学校と地域との連携の強化・促進 [★★★★] (教育研修課)

学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進した。

また、コーディネーターの資質向上及び活動充実のため、各学校のコーディネーターを対象とした情報交換会を行った。

【補足】

・平成 29 年度 小・中学校におけるコーディネーター配置率 100%

・平成 29 年度 コーディネーター情報交換会

7 月 13 日 (木) 昼の部 26 人参加 夜の部 14 人参加

1 月 30 日 (金) 昼の部 18 人参加 夜の部 17 人参加

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課／教育研修課)

家庭環境に起因する不登校や暴力・非行問題等への対応においてスクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒やその保護者の心の安定を図ることや日常の学校生活への回復に向けた助言を行うことができた。

また、平成 27 年度に全ての小・中学校にコーディネーターが配置され、小中連携を中心に各学校の特色ある取組が増えてきた。

県教育委員会の事業である「やまぐち型地域連携教育推進事業」に係るモデル中学校区では、学校運営、学校支援、地域貢献の 3 つの機能の充実、モデル校区での共通テーマの設定、小・中学校で共通項目をもった学校評価、学校運営協議会の合同開催、さらには定期的な校区内の校長連絡協議会の開催などが取り組まれており、成果が見られた。

コミュニティ・スクール 7 年目を迎えた平成 30 年度を「コミュニティ・スクール充実の年～地域に開かれ「地域とともにある学校」をめざして～」と位置付け、これまで各学校が取り組んで来た小中連携の更なる充実を目標として取組を進めたい。

今後の課題としては、管理職だけでなく、全ての教職員がコミュニティ・スクールに対する理解を深め、参画意識の高揚を図ることと地域住民へのコミュニティ・スクールの周知があげられる。そのために、管理職が子供や教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていきたい。

②地域の子供を地域で育てる活動の促進

ア)「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 [★★★★]

(生涯学習課)

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」を実施した。

- ・ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・24 小学校、12 中学校
- ・放課後子供教室の実施・・・22 教室

【補足】

- ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）
 - 平成 29 年度 小学校 24 校、中学校 12 校
 - 平成 28 年度 小学校 21 校、中学校 12 校
 - 平成 27 年度 小学校 19 校、中学校 11 校
- ・放課後子供教室
 - 平成 29 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）
 - 平成 28 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）
 - 平成 27 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）

イ)「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 [★★★]

(生涯学習課)

「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携の推進を図った。

【補足】

- ・平成 29 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 6 教室
- ・平成 28 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 6 教室
- ・平成 27 年度 一体型 11 教室、連携型 4 教室、その他 7 教室

(★★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制構築に引き続き努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（生涯学習課）

「ふるさと下関協育ネット」では、小学校 3 校が平成 29 年度から新規で参入した。「放課後子供教室」では、教室数の数に変更はない。

ふるさと下関協育ネットは、学校応援団の一つとしてコミュニティ・スクールと連携し、より充実した教育支援活動となってきた。また、未実施の地域でもコミュニティ・スクールのコーディネーターを始め地域住民の協力者とともに学校応援団としての仕組が構築されている。今後、協育ネットとしてのネットワークや協育ネットのコーディネーターとしての地域人材の発掘が課題となっている。

また、放課後子ども総合プランに基づき、「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の一体型を中心とした整備を進めているが、放課後子供教室においても、地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制が課題であり、一体型の整備が計画どおり進んでいないのが現状である。

基本目標 4

生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

① 図書館の充実

ア) 図書館基本計画の策定 [★★⇒★★★] (図書館政策課)

下関市立図書館の基本理念・基本目標を示す下関市立図書館基本計画については、平成 30 年 3 月に公表した。

今後、この基本計画に基づき、各図書館で作成する年次計画を遂行することにより、図書館サービスの充実を図る。

【補足】

- ・ 図書館基本計画策定スケジュール
 - 平成 29 年 4 月～7 月 基本計画原案作成
 - 平成 29 年 8 月 図書館運営協議会で協議
 - 平成 29 年 9 月 基本計画原案を文教厚生委員会で報告
 - 平成 29 年 10 月 図書館運営協議会で協議
 - 平成 29 年 10 月 パブリックコメント実施
 - 平成 29 年 11 月 図書館運営協議会で協議
 - 平成 29 年 12 月 教育委員会議決
 - 平成 29 年 12 月 基本計画最終案を文教厚生委員会で報告
 - 平成 30 年 2 月 図書館運営協議会で最終協議
 - 平成 30 年 3 月 基本計画公表

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・ 各図書館において年次計画を遂行することで図書館サービスの充実を図り、図書館基本計画策定の目的達成に努める。

イ) 図書館サービスの向上 [★★★★] (図書館政策課)

・ 図書等の資料の整備・充実

総貸出冊数	1,357,469 冊
総貸出件数	329,951 件
図書購入費	46,543 千円

・ 図書館の施設整備

各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

また、彦島図書館、長府図書館、豊田図書館及び豊浦図書館に W i - F i 接続機器を設置し、下関市立図書館全館で利用者のためのインターネットによる情報検索環境を整備した。

・開館時間

	平日	土曜日	日曜日
中央図書館	9 時～21 時（4 階は 20 時）		
長府図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	
彦島図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	
菊川図書館	9 時～18 時		
豊田図書館	9 時～18 時		
豊浦図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	
豊北図書室	9 時～18 時		9 時～17 時

（児童室 17 時）

・インターネット用端末、資料検索用端末台数（台）

	中央	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
資料検索用端末	11	2	1	1	1	1	1
インターネット用端末	5	1	1	2	1	1	0

・貸出状況（冊、件）

		中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
貸出冊数	29	726,161	69,395	137,376	153,230	77,906	46,102	130,518	16,781
	28	703,952	62,552	128,002	149,451	74,875	47,970	119,003	15,911
	27	836,395	58,139	146,296	179,827	88,084	58,007	138,552	18,970
	26	926,419	56,737	139,294	159,679	86,653	55,387	99,265	18,386
貸出件数	29	185,607	11,310	35,809	36,360	17,231	11,359	28,366	3,909
	28	175,491	10,616	33,546	34,350	16,236	11,741	26,214	4,136
	27	208,684	10,598	38,702	40,802	18,714	13,618	30,566	4,797
	26	231,438	10,389	36,084	36,465	17,876	13,402	21,826	4,757

※貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計

貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

※平成 28 年 4 月 1 日から同月 30 日までは、図書館電算システム更新のため休館。

・貸出冊数推移（冊）

年度	29	28	27	26	25
貸出冊数	1,357,469	1,301,716	1,524,270	1,541,820	1,604,822

・予約冊数推移（冊）

年度	29	28	27	26	25
予約冊数	184,920	135,292	131,946	164,121	173,863

・所蔵数 平成 30 年 3 月 31 日現在（冊）

中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
392, 140	17, 420	113, 931	65, 623	27, 794	45, 250	52, 072	20, 111

※所蔵数は、雑誌を除く。

・平成 29 年度職員体制 平成 30 年 3 月 31 日現在

	職員	非常勤職員（うち司書有資格）	日々雇用職員
中央図書館	4 人（兼務）	31 人（26）	7 人
長府図書館	1 人（再任用）	5 人（4）	4 人
彦島図書館	0 人	5 人（4）	5 人
菊川図書館	1 人（兼務）	4 人（4）	0 人
豊田図書館	1 人（兼務）	5 人（5）	0 人
豊浦図書館	1 人（兼務）	4 人（4）	3 人
豊北図書室	0 人	2 人（2）	2 人

■評価　【一部に課題はあるが概ね順調】（図書館政策課）

図書館基本計画の策定については、平成 29 年 12 月の公表予定から遅延したものの、平成 30 年 3 月に公表に至った。

サービスの充実については、各図書館で窓口業務に携わる一般非常勤職員の全てを有資格者（司書）とし、レファレンス等の利用者に対するサービスの充実を図った。さらに、各図書館での現地指導を行うとともに、インターネットを活用した研修等も取り入れ、司書の資質向上に努めた。

②子供の読書活動の推進

ア) 学校貸出用図書の充実と人材の育成 [★★★★] (図書館政策課)

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 47,144 冊
- ・子供の読書活動推進用図書購入費 3,500 千円

【補足】

- ・学校等への貸出冊数 (冊)

	中央	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
平成29年度	32,367	1,313	2,429	9,924	1,111	47,144
平成28年度	30,589	1,724	4,789	7,586	791	45,479
平成27年度	30,711	3,242	4,698	6,823	737	46,211
平成26年度	39,094	2,023	3,914	5,039	975	51,045

※平成28年4月1日から同月30日までは、図書館電算システム更新のため休館。

■評価 [計画どおりで順調] (図書館政策課)

本市では、平成20年3月に「下関市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動推進のための環境づくりを進めてきた。その取組における成果と課題を踏まえ、子供の読書活動をより一層推進するため、平成26年度に①家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進、②子供が読書に親しむための環境の整備、③子供の読書活動に関する理解と関心の普及、の3つを基本方針とする「下関市子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定している。

平成29年度は、この推進計画に基づき、学校からの要請により学校図書館整備及び運営アドバイスのため司書が出向く等、学校図書館充実のための支援に努めた。

今後も、学校等の子供に関わる機関や団体との連携を図りつつ、子供の読書活動を支援する。

(2) 生涯学習の推進

① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と管理運営 [★★★] (生涯学習課)

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館 34 館、その他社会教育施設 6 施設）の管理運営を行った。

併せて、指定管理者制度のもと、生涯学習プラザの管理運営を行った。

【補足】

・ 公民館等利用状況（生涯学習プラザを除く。）

平成 29 年度	利用件数 52,725 件	利用者数 677,120 人
平成 28 年度	利用件数 52,682 件	利用者数 705,907 人
平成 27 年度	利用件数 52,461 件	利用者数 722,687 人
平成 26 年度	利用件数 53,407 件	利用者数 732,794 人
平成 25 年度	利用件数 57,588 件	利用者数 759,526 人

・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。）

平成 29 年度	利用件数 5,731 件	利用者数 163,026 人
平成 28 年度	利用件数 5,688 件	利用者数 202,346 人
平成 27 年度	利用件数 5,701 件	利用者数 191,593 人
平成 26 年度	利用件数 5,146 件	利用者数 155,723 人
平成 25 年度	利用件数 4,933 件	利用者数 154,530 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

・ 老朽化の進行及び予算の制約上、各公民館の修繕等の要望に十分に答えることができていない。地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や、利用に影響のある設備工事を優先しながら、利便性の向上を図るとともに、計画的な維持管理に努める。

イ) 公民館学級の実施 [★★★★] (生涯学習課)

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足】

・ 地区市民学級の参加者状況

平成 29 年度	33 会場	参加者数 6,348 人
平成 28 年度	35 会場	参加者数 6,922 人
平成 27 年度	34 会場	参加者数 7,271 人
平成 26 年度	32 会場	参加者数 8,008 人
平成 25 年度	34 会場	参加者数 7,773 人

・地域ふれあい活動の参加者状況

平成 29 年度 32 会場 参加者数 6,973 人

平成 28 年度 29 会場 参加者数 7,158 人

平成 27 年度 29 会場 参加者数 6,795 人

平成 26 年度 24 会場 参加者数 5,030 人

平成 25 年度 25 会場 参加者数 5,689 人

ウ) 各種講座の開催 [★★★★] (生涯学習課)

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、成人向けに豊かな生き方を学ぶ「市民文化セミナー」第1分野「歴史・文化」などの文科系分野セミナーに加え、平成27年度より第2分野「自然・科学」などの理科系分野セミナーも開設した。

また、ジャンルを問わず第一線で活躍している方々に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、子供たちに夢や希望を与え、未来へ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする事業として、「下関みらい塾」を開催した。

【補足】

・出前講座の開催状況

平成 29 年度 開催回数 308 回 参加者数 14,939 人

平成 28 年度 開催回数 280 回 参加者数 11,923 人

平成 27 年度 開催回数 238 回 参加者数 12,489 人

平成 26 年度 開催回数 249 回 参加者数 12,418 人

・温故知新塾の開催状況

平成 29 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4 回 受講者数 60 人

平成 28 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回 受講者数 137 人

平成 27 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回 受講者数 112 人

平成 26 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」8 回 受講者数 102 人

・市民文化セミナーの開催状況

平成 29 年度 第 1 分野「古より伝えられしもの in 下関」他全 3 回
受講者数延べ 130 人

第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回
受講者数延べ 25 人

平成 28 年度 第 1 分野「下関で育まれた芸術文化」他全 3 回
受講者数延べ 181 人

第2分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」 他全4回
受講者数延べ22人

平成27年度 第1分野「古地図・海図から見える下関」他全3回
受講者数延べ181人

第2分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」 他全4回
受講者数延べ40人

平成26年度 「日本人起源論と下関」他全3回 受講者数延べ138人

・下関みらい塾の開催状況

平成29年度 「いのちの授業～いのちをバトンタッチ」

2回 参加人数980人

NPO法人いのちをバトンタッチする会 理事 鈴木 中人

「心のスイッチをON」4回 参加者数1,025人

クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭

「あなたが生まれた日」4回 参加者数965人

助産師・思春期保健相談員 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数1,863人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

「Wing of Hope ～希望のつばさ～」2回 参加者数986人

シンガーソングライター ジョン・ルーカス

平成28年度 「心のスイッチをON」4回 参加者数1,192人

クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭

「あなたが生まれた日」4回 参加者数597人

助産師・思春期保健相談員 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数1,250人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

「Wing of Hope ～希望のつばさ～」2回 参加者数780人

シンガーソングライター ジョン・ルーカス

平成27年度 「心のスイッチをON」4回 参加者数1,075人

クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭

「あなたが生まれた日」4回 参加者数771人

助産師・思春期保健相談員 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数1,478人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

平成 26 年度 「心のスイッチを ON」 4 回 参加者数 839 人

クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭

「あなたが生まれた日」 4 回 参加者数 1,759 人

助産師・思春期保健相談員 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

2 回 参加者数 681 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

公民館などの社会教育施設については、地域内交流や学習活動の拠点として、各種教室や講座などを実施し、学習機会の提供を行った。また、自主学習グループやサークルなど、多様な団体の自主的かつ継続的活動を促進するため、学習活動の場の確保及び活動への助言を行い、地域住民の快適な学習環境の整備に努めた。

公民館学級については、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、公民館に子供たちが集う機会を徐々に増やしている。今後も、地域の子供たちも巻き込み、大人も子供も学べる世代間を越えた交流拠点としての取組や、地域に根ざした活動の工夫、さらには、地域の課題や問題の解決につながるような講座を企画・実施することで、参加者側がこれらを「受ける」だけでなく、自主的に学べる仕組づくりを構築し、更なる地域のまちづくり活動の活性化を促進していく必要がある。

温故知新塾については、下関、北九州両市民に人気の講座であるが、台風の影響で中止となったことや、暑い時期の講座は、受講者の身体に負担も大きいとのことから、会場と日程等を見直し、4 回実施の 60 人を定員とした。関門海峡を挟んで密接に結びつく両市の歴史、文化などについて、毎回の講座で新たな発見があり、受講者に好評である。

市民文化セミナーについては、昭和 44 年開講の「市民放送大学講座」から今に続く講座である。リピーターが多く、参加者のうち半数近くが毎年受講しているメンバーであり、また、定員 100 人に満たない年度がここ数年続いており、その内容と在り方、開催時間等を見直しを行う必要が出てきている。

下関みらい塾については、心へ響く話を聞くことができる小学生用の講座と中学生用の講座を設定した。講座終了後、更に話を聞きたいと講師の先生の所を訪れる中学生も見られた。子供たちから提出された感想文からは、講演を聴くことによって、自分のことを見直す良い機会となっており、自分の行動や夢について前向きな感想が多く見られる。また、子供のみならず保護者へも命の大切さや自分の生き方や夢について訴えかける内容となっており、参加者も徐々に増えている。

生涯学習プラザについては、幅広い市民を対象とした多種多様な講座や講演を提供したことで、生涯学習及び地域の文化芸術の振興に努めることができた。また、全館を使

用した「ドリームシップ祭り」や、「にぎわいの創出事業」として地元で活躍する音楽家を招き、1階カフェレストランで季節に合わせたミニコンサートなどを開催するなど、市民が気軽に学び楽しめる機会を提供できた。利用状況については、前年度に比べ利用件数は43件増加したものの、利用者数が39,320人減少した。耐震工事のため休館となっていた下関市民会館が平成29年4月1日にリニューアルしたことにより、利用者が市民会館にシフトしたことが利用者減の主な要因と考えられる。

(3) 芸術・学術文化活動の推進

① 美術館の環境整備

ア) 美術館の環境整備 [★★★] (美術館)

設置から 30 年以上が経過したハロゲン化物消火設備の取替工事を実施した。

【補足】

- ・平成 29 年度実績

下関市立美術館ハロゲン化物消火設備取替工事 工事費 7,887,240 円

- ・平成 28 年度実績

下関市立美術館外壁タイル工事他 1 件 工事費計 25,917,733 円

- ・平成 27 年度実績

下関市立美術館外壁タイル工事他 4 件 工事費計 20,795,400 円

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・施設全般の老朽化に伴い工事案件の大規模化及び費用拡大が著しくなっているため、開館日数及び歳入の維持確保を図りながら、長期的なスパンに立った改修計画を推し進めていくものとする。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (美術館)

昭和 58 年の開館から 30 年以上が経過し、施設各所において老朽化が著しくなっているが、入館者の安全確保、所蔵作品・資料の保全、展示品の借用等における他館との連携及び信頼関係の維持のため、不具合・危険箇所の早期発見に努めながら、施設環境の整備を進めている。

②博物館など学術文化拠点の環境整備

ア) 新博物館の整備と長府博物館の改修 [★★★] (歴史博物館)

新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成 28 年 11 月 18 日に開館し、昨年度が初めて通年開館となったが、市内外から多くの観覧者があり順調に運営することができた。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・旧長府博物館改修については、引き続き利活用計画を再検討し、改修費用の軽減を検討する。

イ) 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル

[★★★] (土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム／文化財保護課)

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地内に市域の人類学、考古学及び民俗学に係る資料のうち滅失するおそれのある資料を集約的に保管する各博物館等施設共通の収蔵施設を設置し、市域にある文化財の収集及び適切な保存を図るとともに、これを市民及び観光客に公開することを整備目的として、平成 28 年度に土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会を立ち上げ、3 回の委員会を開催した。

【補足】

第 1 回検討委員会 平成 28 年 11 月 24 日 (木)

第 2 回検討委員会 平成 29 年 1 月 24 日 (火)

第 3 回検討委員会 平成 29 年 11 月 10 日 (金)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・平成 29 年度に策定した土井ヶ浜整備事業基本構想を更に実現可能なものにするため検討を行う。

ウ) 日清講和記念館の改修 [★⇒★★] (歴史博物館)

日清講和記念館については、平成 28 年 4 月 1 日から歴史博物館の分館として位置付けるとともに、博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) に基づく博物館登録を行った。

昭和 12 年竣工の日清講和記念館の建物については、経年による劣化が著しいことから、劣化調査及び耐震改修等に係る協議を市関係課所と行ったが、第 2 次総合計画実施計画に未掲載となったため、引き続き検討することとなった。

近年は、台湾、中国、韓国などの東アジア諸国からの来館者が急増していることに

加え、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の構成資産となったことから、日本語のほか、中国語（簡体、繁体）、韓国語のリーフレットを作成するとともに、SNS による情報発信を積極的に行なって観覧者の利便性の向上を図った。

【補足】

- ・日清講和記念館入館者
平成 29 年度 73,303 人
平成 28 年度 69,269 人
平成 27 年度 70,512 人

（★★全体的に遅れている：今後の改善方向性）

- ・引き続き改修の必要性について理解を得られるよう努力する。

エ）考古博物館のリニューアル等 [★★]（文化財保護課）

開館以来 22 年が経過し、設備の老朽化が進み、常設展示の固定化や教育普及事業の定型化などの課題にも直面している。社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民と一体となって活動していく博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握を行った。

【補足】

- ・平成 7 年 5 月 13 日開館

（★★全体的に遅れている：今後の改善方向性）

- ・考古博物館協議会の指導のもと、市民ニーズに沿ったリニューアル計画の立案に努める。

オ）豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル [★★]（文化財保護課）

開館後 14 年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示をリニューアルし、本市の自然史博物館として整備するための検討を進めた。

【補足】

- ・平成 16 年 6 月 5 日開館

(★★全体的に遅れている：改善の方向性)

・ハード面に頼らずソフト面の展示改変（広義ではリニューアル）に計画を変更し、実施したため、従来想定していたハード面を伴うリニューアルの検討は、行わなかった。なお、施設名称の併記（豊田ホテルの里ミュージアム・下関市立自然史博物館）については、今後も検討する。

カ) 積極的な学術資料の収集 [★★★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置付けることができる作品、(3)芸術的価値の高い作品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。平成 29 年度は、合計 65 件の美術資料（作品及び資料）を収集した。収集区分別にその内訳を示すと、購入 5 件（度会洞玉作「黄石公・張良図」など絵画 5 件）、寄贈 57 件（狩野晴皐作「仙人高士図」など絵画 35 件及び殿敷 侃作「作品（黒）」など版画 14 件、林 百非「墨蹟」など資料 8 件）、寄託 3 件（狩野芳崖作「鍾馗図」の絵画 1 件及び資料 2 件）である。

歴史博物館は、本市の中核的な歴史系博物館・文化財保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散逸を防ぐため、系統的な資料収集及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財（古文書、歴史資料、美術工芸品など）の収集を行っている。昨年度は、寄贈が 193 件 564 点、寄託が 94 件 127 点あり、合わせて 287 件 691 点の資料を収集している。主な寄贈資料には、東海道五十三駅画題や自画賛・句書などの田上菊舎遺品、伊藤博文・山県有朋・坂本龍馬などの書状、木戸孝允詩書などからなる国香家資料、長府藩士丸山家資料、長府毛利家旧蔵の蒔絵櫛台や蒔絵目録箱などがある。また、寄託資料には、高杉晋作の代表的な詩書を含む長府藩士梶山家資料や下関の陶芸資料などがある。なお、平成 28 年度から開始した長府毛利家遺品の計画的な公有化（購入）については、予算は措置されていたものの所有者の事情により平成 29 年度は不執行とした。ただし、平成 30 年度から再び公有化を行なう予定であり、計画の終期を平成 32 年度から平成 33 年度に延伸した。

豊北歴史民俗資料館においては、長府博物館の民具資料及び豊田文化財資料室の民具資料を移管した。

鳥山民俗資料館においては、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

考古博物館においては、歴史博物館所蔵の山口県指定文化財心光寺古墳出土品を移管した。

【補足】

・作品資料収集状況

[美術館]

平成 29 年度 購入 5 点 寄贈 57 点 寄託 3 点 合計 65 点

平成 28 年度 購入 10 点 寄贈 10 点 寄託 1 点 合計 21 点

平成 27 年度 購入 1 点 寄贈 24 点 寄託 1 点 所管替 1 点 合計 27 点

[歴史博物館]

平成 29 年度 寄贈 193 件 564 点 寄託 94 件 127 点 合計 287 件 691 点

平成 28 年度 購入 4 件 4 点 寄贈 19 件 71 点 寄託 649 件 1,628 点

合計 672 件 1,703 点

[土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム]

平成 28 年度 寄託 古人骨資料 3 体分

平成 27 年度 寄託 古人骨資料 367 体分

キ) 調査研究の充実と関係機関との連携 [★★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、特別展「川原慶賀の植物図譜―シーボルトの見た日本」を埼玉県立近代美術館、長崎歴史文化博物館との共同企画として実施した。平成 28 年度から着手された準備作業において、共同研究も進め、その成果を展覧会の企画構成及び展覧会図録の発行として発表した。また、長門市を拠点に活動し、下関市立美術館ともゆかりの深い美術作家・殿敷 侃の作品・資料の収集に際して、作家の出生地である広島市の広島市現代美術館と共同して調査を行った。

考古博物館では、研究紀要第 22 号を刊行した。また、山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて討議した。

また、日本博物館協会中国支部が主催する総会に参加し、加盟する博物館施設との議論を深めた。また、新潟大学災害・復興科学研究所及び土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムとの共同研究として、地質ボーリング調査資料に基づく響灘沿岸地域における海岸低地の古地理復元、縄文時代の海進、津波堆積物の有無、弥生時代の水田立地と自然災害の影響等について基礎的研究を実施した。

歴史博物館では、次の取組を行った。

a) 展覧会の共同開催

東行記念館と高杉晋作没後 150 年記念企画展「焦心録」を共同開催した。

b) 関連団体主催の博物館研修への職員派遣

山口県博物館協会及び日本博物館協会中国支部の研修会に参加して、博学連携などに関する知見を深めるとともに、各加盟館と情報交換を行なった。

c) 海外博物館との連携

韓国国立海洋博物館において在外資料を調査するとともに、共同事業の実施

について協議した。また、釜山博物館と調査・研究及び展示に係る協力体制について協議し、次年度から必要に応じて実施することとした。

d) ユネスコ「世界の記憶」登録の協力

日韓両国に所在する「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコ「世界の記憶」に登録された。登録物件には当館所蔵資料も含まれることから、申請主体となった日韓の2つの民間団体に協力した。

東行記念館では、歴史博物館と高杉晋作没後150年記念企画展を共同開催するとともに、山口県博物館協会研修会に参加して、博学連携などに関する知見を深め、各加盟館と情報交換を行なった。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第10号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、国内研究機関（鳥取大学、東京大学総合研究博物館、京都大学等）と中国の関係機関（上海博物館、吉林大学等）の所属研究者と共同で中国上海市広富林遺跡出土の新石器時代人骨の研究を継続している。加えて九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。また、外部より発掘調査で出土した人骨及び獣骨の鑑定依頼について、所見報告書を作成した。土井ヶ浜遺跡に関する研究成果の一部は、「研究紀要第13号」にまとめ刊行した。

【補足】

- ・山口県博物館協会研修会
平成29年10月19日 防府市
- ・日本博物館協会 中国支部総会
平成29年5月31日～6月1日 島根県大田市
- ・日本博物館協会 中国支部研修会
平成29年11月9日～10日 岡山市
- ・ユネスコ「世界の記憶」登録
登録資料111件333点（うち、歴史博物館資料4件9点）

ク) 魅力的・効果的な展示 [★★★★]（文化財保護課／美術館／歴史博物館）

美術館では、平成29年度中に国内外の地域・時代・ジャンルをそれぞれ異にする特別展と所蔵品展を開催した。特別展としては、幅広い人気を誇る書家・詩人である相田みつをの初期から晩年までの作品を出品した「にんげんだもの 相田みつを」展及びドイツ人学者のシーボルトとともに下関にも足跡を印した江戸時代後期の長崎の絵師を紹介する「川原慶賀の植物図譜—シーボルトの見た日本」展の2本を開催した。所蔵品展では、狩野芳崖を始めとする地域ゆかりの美術を中心としたテー

マ設定により 6 本（会期が前後の年度と連続するものを含む。）を開催した。この中で、テーマ展示「殿敷侃一僕は夜明けを信じた」など、新規に収蔵した作品・資料を活用しての小企画展というべき構成を試み、所蔵品展のイメージ刷新と充実を図った。

考古博物館では、特別展「遙かなる音の世界」及び「下関の文化財Ⅱ－昔日の関門」、明治維新 150 年記念「史跡が語る幕末の下関」の 2 つの企画展、発掘速報展「掘ったほ！下関 2017」、下関市産恐竜卵化石展示公開「発見！恐竜卵化石～日本初の恐竜化石は下関で発見されていた～」、第 19 回「やよい絵画展」を開催し、地域の歴史や文化財に愛着を持つことを目的とした展示を行い、入館者が増加した。

歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として高杉晋作没後 150 年記念企画展「焦心録－晋作が翔けた下関」、「女流文人田上菊舎－江戸の女子旅」、「シーボルトと下関－日蘭交流の軌跡」、「戦国大名毛利元就－長府毛利家のルーツ」、「幕末のメディアと下関」を開催した。特別展示は、坂本龍馬没後 150 年記念特別展「龍馬がみた下関」、ユネスコ「世界の記憶」登録記念特別展「朝鮮通信使－日韓の平和構築と文化交流の歴史」を開催した。また、歴史博物館公式アプリケーション「しものせき ワクワク れきはく」に古写真を利用した新たな機能を加え、来館者が楽しみながら坂本龍馬や高杉晋作と記念撮影できるようにした。

東行記念館では、高杉晋作没後 150 年記念企画展「焦心録－時代を映す晋作の言葉」のほか、「高杉晋作ってどんな人？」、「奇兵隊戦記－前編」、「奇兵隊戦記－後編」の常設企画展を開催した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「動くヒトとモノ」、「人 貝にあう－人類と貝類の多様な関係－」、「交流する神々～「浜出祭」の原点－」の 3 つの企画展と、コレクション展を 1 回、開催した。

鳥山民俗資料館では、企画展「近代やまぐち温泉めぐり」において、山口県内の主要な温泉地である川棚温泉を始め、長門市の湯本・俵山温泉、山口市の湯田温泉の動向を明らかにする展覧会を開始した。さらには、企画展「関門海峡から世界へ」においては、明治維新後の関門海峡を中心とした都市部の緒様相を海外航路など交通機関の変遷から明らかにする展覧会を開催した。また、そのほかに企画展を 4 回、所蔵品展を 2 回、合計 7 回の展覧会を開催した。

豊北歴史民俗資料館では、「なつかしの子どもの遊び展」、「庚申塔って、何だ」、「交流する神々－「浜出祭」の原点－」、「昔のくらしと今のくらし」、「みかがみ祭と神楽」の 5 つの企画展を実施した。いずれも資料収集・整理活動の成果としての民具、文献資料から地域を考える展示を、地域住民との協力の上で開催した。

【補足】

・美術館 入館者

平成 29 年度 59,945 人

平成 28 年度 66,854 人

(平成 29 年度 展覧会来観者数) ※主催展のみ。市民ギャラリー等を含まず。

にんげんだもの 相田みつを 11,036 人

川原慶賀の植物図譜—シーボルトの見た日本 8,742 人

所蔵品展 (No. 135～No. 140) 7,429 人

・歴史博物館 観覧者

平成 29 年度 57,191 人

常設展示 31,299 人

企画展示 16,512 人

焦心録—晋作が翔けた下関 5,890 人

女流文人田上菊舎—江戸の女子旅 2,698 人

シーボルトと下関—日蘭交流の軌跡 5,188 人

戦国大名毛利元就—長府毛利家のルーツ 1,556 人

幕末のメディアと下関 1,180 人

特別展示 9,380 人

龍馬がみた下関 7,515 人

朝鮮通信使—日韓の平和構築と文化交流の歴史 1,865 人

平成 28 年度 34,151 人 (11/18～3/31)

・東行記念館 観覧者

平成 29 年度 9,430 人

焦心録—時代を映す晋作の言葉 3,011 人

常設企画展 6,419 人

平成 28 年度 8,104 人

・考古博物館 入館者

平成 29 年度 25,227 人

平成 28 年度 23,960 人

・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者

平成 29 年度 9,464 人

平成 28 年度 10,525 人

・烏山民俗資料館 入館者

平成 29 年度 41,728 人

平成 28 年度 38,613 人

・豊北歴史民俗資料館 入館者

平成 29 年度 2,979 人

平成 28 年度 3,555 人

(平成 28 年度 開館 5 周年記念として「住まい」の民具とアート展開催及び
ミニシンポジウム「家と暮らしの変化―民具からアートへ―」を開催)

・豊田ホテルの里ミュージアム 入館者

平成 29 年度 22,119 人

平成 28 年度 22,376 人

ケ) 普及活動の充実 [★★★★] (文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、普及活動として、児童生徒から一般まで幅広い層の市民を対象に、実技講座を柱としたメニューを設定している。美術講座など座学形式のものについても出前講座や出前授業など、要請に対応することを市内の学校を中心に告知し、依頼に基づいて学芸員を講師として派遣した。館内で開催する実技講座では、外部の講師を招聘したもの(「願いをカタチに込める、立体造形に挑戦!!」)の他、小学生を対象とした夏休みこども造形教室(「わくわく絞り染め大作戦!!」)など内部講師(学芸員等)が指導に当たるメニューも追加し、参加機会の拡大を図った。また、情報発信においては、広報誌など紙媒体によるものと併せ、電子媒体の利用を図り、平成 26 年度以来開設しているフェイスブック、ツイッターなど SNS による告知を引き続き展開し、美術館活動の紹介に努めた。

考古博物館では、小学校の歴史学習を中心とした学校単位での見学を多数行ったほか、館内での体験講座や出前講座・出前授業も積極的に受け付けた。また、アンケートの実施等により、市民ニーズの把握に努めるとともに、新規メニューとして「土器づくり教室」を開催した。そのほか、親しみの持てる施設として多くの市民に利用されるよう、平成 27 年に設定した公式キャラクター「ぶえ吉」の周知や着ぐるみの活用を積極的に行った。また、恐竜卵化石の発見に関連して、公開記念のシンポジウムを開催し、市民の文化財愛護意識の醸成に努めた。さらに、新潟大学災害・復興科学研究所との地質ボーリング調査を実施するに当たって、市民参加型イベント「地質ボーリングを体験しよう!」を開催し、実際の調査を体験することで、博物館活動における地域に根差した調査研究の意義について、市民への理解を促し、今日における考古博物館の果たす役割についてアピールした。

歴史博物館では、特別展示の開催に合わせた講演会・シンポジウム、ミニ講座の開催、韓国と下関の青少年が交流する韓国青少年通信使交流事業を実施したほか、中学生の職場体験学習、教師の職場研修の受入れ、学校や公益団体、市民団体などの依頼による出前講座や講師派遣に積極的に対応した。

東行記念館では、展示に併せてギャラリートークやこども向け展示解説、晋作クイズなどを実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、平成 26 年度から自然人類学体験

講座「ホネホネウォッチング」と題して、自然人類学を中心とした体験型の講座を実施し、これらの内容を出前授業として市内の学校、公民館、教育施設等にて開催した。また、土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪を実際に作る体験講座「貝輪づくり」を開催した。ほかに、館長講座やミュージアム講座を開催し、調査研究の成果を一般に向けて紹介した。

豊北歴史民俗資料館では、当館の県指定有形建物や所蔵資料である民具を使った小・中学生向けの体験型学習を始め、歴史民俗講座や豊北郷土文化友の会と連携した歴史文学講座、古文書整理を実施した。

【補足】

・美術館

実技講座 5 講座（開催日数 8 日）／109 人

ワークショップ 4 講座（開催日数 5 日）／144 人

ギャラリートーク（学芸員による展示解説）

15 回／182 人

出前講座 6 回／296 人

内訳：市内学校（授業・職業講話等）3 回／102 人

その他団体（研修会講師等） 3 回／194 人

・歴史博物館

講演会・シンポジウム

志士たちがみた下関－希望の街へ 500 人（生涯学習センター大ホール）

朝鮮通信使－その歴史的意義 180 人（下関市民会館中ホール）

ミニ講座 2 回／95 人

青少年通信使交流事業 1 回／77 人（韓国 40 人、下関 37 人）

出前講座 10 回／919 人

講師派遣 県文化振興課、県観光連盟、長府観光協会、商工会議所、ロータ

リークラブ、県地方史研究会、高教研社会科部会など多数

・東行記念館

出前講座 1 回／87 人、ギャラリートーク 3 回／25 人

こども向け展示解説 70 人、晋作クイズ 393 人

その他イベント 2 回／86 人

・考古博物館

学校見学の受入

〔市内学校：25 校／1,378 人

〕市外学校：52 校／2,935 人

一般教養講座（外部講師） 4 回／268 人

考古よもやま話（内部講師）5 回／318 人

ミュージアム・セミナー 6 回／144 人

竪穴住居組み立て体験 3回／19人
 勾玉づくり教室 4回／112人
 土笛・土鈴づくり教室 1回／58人
 土器づくり教室 2回／68人
 夏休み古代こども体験教室 1回（3日間）／延べ79人
 博物館探検 1回／20人
 赤米栽培「考古博物館で古代米1株オーナーになろう」 2回／63人
 史跡の道ウォーク 1回／24人
 考古体験学習・出前講座 17回／467人
 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
 体験講座 3回／70人
 出前授業 21回／1,263人
 貝輪づくり 2回／26人
 館長講座 3回／31人
 ミュージアム講座 10回／81人
 ・豊北歴史民俗資料館
 体験講座 6回／65人
 歴史民俗講座 1回／32人
 歴史文学講座 3回／145人

コ）博学連携の強化　【★★★★】（文化財保護課／美術館／歴史博物館）

考古博物館では、未来を担う子供たちが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する若者に育つことを願って、市教育研究会小中学校社会科部会と連携を強化し、学校にはない歴史の実物資料を使うなどして、学校教育の支援のための活用メニュー等の作成を検討した。

美術館では、東亜大学との間で平成27年度から展開している連携事業の一環として平成28年度に実施したイベント「アート・トークしものせき2017」について、平成29年度の『下関市立美術館研究紀要』第16号の発行に当たり、同大学と共同で報告を編集し、掲載した。また、その作業と並行して、本事業のテーマである地域文化の発掘、再評価について、プロジェクトとしての継続を図るための協議を行った。

歴史博物館では、学校行事で来館する児童生徒への対応について学校教員と協議し、授業の進度や歴史の理解力などを十分に把握した上で、展示解説やフィールドワークなどを行った。また、小・中学校の教育研究会社会科部会の研修を受け入れ、学校教育における博物館連携について協議した。なお、新年度から児童・生徒のふるさとに対する愛着を育むため、各学校において「ふるさと歴史講座」を計画的に実施する予定である。

サ) 博福連携の検討 [★★★★★] (文化財保護課／歴史博物館)

考古博物館における博福連携の一環として、高齢者福祉施設入所者への広報、誘致を積極的に推進した。また、休憩所弥生の里において、地域の子育て親子の交流促進や子育て関連情報の提供を目的として、就学前の児童とその保護者を対象に地域子育て拠点施設として活用され、非常に好評を博している。施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを積極的に実施し、利用者層の拡大に努めた。

歴史博物館では、高齢者福祉施設ほか、福祉施設や老人クラブなどへ来館を積極的に働きかけた。

【補足】

- ・ 考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進

平成 28 年 4 月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設

- ・ コラボレーションイベント

「赤米を植えよう」	協力者数：11 人
「考古博物館・親子探検隊」	協力者数：32 人
「手形プレートを作ろう」	協力者数：30 人
「考古博物館で遊ぼう」	協力者数：9 人
「赤米を収穫しよう」	協力者数：14 人
「古墳の森ウォークラリー」	協力者数：78 人

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。各施設の入館者状況は、対前年比で、美術館が 11 パーセント減、東行記念館が 16.4 パーセント増、考古博物館が 5.3 パーセント増、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが 10.1 パーセント減、烏山民俗資料館が 8.1 パーセント増、豊北歴史民俗資料館が 16.2 パーセント減、豊田ホテルの里ミュージアムが 1.1 パーセント減、日清講和記念館が 5.8 パーセント増であった。また、平成 28 年 11 月に開館した歴史博物館は、初めての通年開館となり 57,191 人であった。

各施設の入館者は、合計で 301,386 人（昨年度は 277,407 人）となり、平成 25 年度の合計入館者 192,015 人に比べると飛躍的に増加している。この直接的な要因としては、長府博物館から歴史博物館への移行、日清講和記念館への外国人観光客の増加、各施設の努力などが挙げられる。財政的な課題を抱える中で、今後も継続して本市の美術館・博物館行政に対する取組を向上させるためには、各施設において、中・長期的な視点で

実現可能な施策から着実かつ積極的に取り組んでいく必要がある。

人口減少社会の到来とともに入館者を維持し増加させるためには、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画を提供していく必要がある。また、本市の豊かな自然や歴史を観光部局などと連携して市内外に情報発信していかなければならない。そのためには、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高めることが重要である。

美術館・博物館活動の根幹となる学術資料の収集については、引き続き歴史博物館への寄贈や寄託が多いが、美術館においても積極的に取り組み、昨年度の3倍増となる作品収集を行っている。また、その他の各館においても、歴史博物館建設時に方針決定した機能分担に応じた資料収集を積極的に行っている。学術資料の収集は、美術館・博物館活動の根幹となるものであるとともに、これらは社会の急激な変化に伴って滅失・散逸してしまう可能性があることから、各館がより積極的かつ重点的に取り組まなければならない。

博学連携については、各館ともに積極的に取り組んでおり、一定の効果が現れている。また、博福連携については考古博物館が地域子育て拠点施設と連携して取り組み、利用者層の拡大に努力している。今後は、博学連携の質的な向上を図るとともに、高齢者福祉施設などとの実効性のある連携についても、積極的に検討し、児童生徒、高齢者などの美術館・博物館利用を促進していく必要がある。

(4) 文化財保護活動の推進

①歴史的・文化的資源を生かしたまちづくり

ア) 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 [★★★★] (文化財保護課)

本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財について、適切な維持管理に努め、台風、豪雨、地震等の発生に際しては、被害状況の迅速な把握に努めた。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成 26 年 7 月 18 日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、英国文化について情報発信するとともに、継続した文学サロンの実施、休憩室(カフェ&パブ)の運営によって、入館者から好評を得ている。平成 29 年度の入館者数は 62,126 人であり、また、ギャラリー利用件数は、前年度から増加し、指定管理者による管理運営が順調に進められた。

【補足】

- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・平成 29 年度入館者 62,126 人(再開館後累計 269,469 人)
- ・指定管理者によるイベント(指定管理業務) 12 件
- ・附属屋ギャラリー利用件数 89 件(延べ 122 日、指定管理業務を除く)
- ・文化財保護指導員 2 人
- ・指定文化財説明板を 1 件更新した。

イ) 指定文化財に対する保護措置の強化 [★★★★] (文化財保護課)

文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

今後、保存修理等の措置が必要と考えられる指定文化財は、基礎調査等の実施により現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

【補足】

- ・平成 29 年度下関市指定文化財保護事業補助金 15 件 1,121 千円
- ・平成 28 年度下関市指定文化財保護事業補助金 20 件 1,643 千円

ウ) 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 [★★★★★] (文化財保護課)

試掘・確認調査 2 件と発掘調査 1 件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。このうち、発掘調査 1 件については、新たに発見された丸小山墳墓群を調査し、宅地造成開発により影響を受ける遺跡の記録保存に努めた。

また、当該年度以前に実施した埋蔵文化財調査について、調査により収集した記録類や出土品を整理し、成果を取りまとめた調査報告書を2冊刊行した。そのうち、勝山御殿跡の調査成果報告書は、平成21年度に刊行していた報告書を補完する内容で、平成30年度の史跡指定に際する基礎情報を網羅したものである。

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は1,097件を数え、前年度より若干減少した。1,000平方メートル以上の開発行為に伴う開発事前協議は42件あり、前年度より11件増加した。これらの中から、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく発掘届又は発掘通知の提出は120件（前年比21件増）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足】

・分布調査等の実施状況

平成29年度 事業費 4,672千円 件数 3件

平成28年度 事業費 7,177千円 件数 11件

・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、平成29年度の実績は目標値と同じく100%を達成した。

調査依頼件数 平成29年度 42件 平成28年度 64件

・発掘調査については、本発掘調査のほか、現地での工事立会38件、立会調査4件、出土遺物保存活用1件を実施するとともに、埋蔵文化財年報1冊を刊行した。

・また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関2017」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報の展示・公開を行い、併せて展示解説会を実施した。

エ) 市域に所在する文化財の悉皆調査 [★★★★]（文化財保護課）

自然、歴史、文化遺産を生かしたまちづくり実現のため、文化財保護のマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、その手法等について研修会への参加などにより、情報の収集、検討に努めた。また、文化財総合調査の一環として、北九州市と連携し、国が推進する「日本遺産」について、関門海峡をテーマとして取り組み、『関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～』が認定を受け、その魅力を関門地域内外に発信するために各種普及事業に取り組んだ。

【補足】

・日本遺産

2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催をめぐり100件のストーリーを国が認定するもの。（平成29年度時点認定件数54件）

・平成29年6月29日 関門海峡日本遺産協議会設立

■評価 [計画どおりで順調] (文化財保護課)

市域の豊富な文化財について、指定等の手続により確実に保護するとともに、考古博物館における展示活動など積極的な活用を推進した。旧下関英国領事館については、指定管理者の導入により適切な管理と効果的な資産の活用を図っている。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。今後も、所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努めたい。

埋蔵文化財については、試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、1,139 件程度と前年より若干減少したものの依然として多く、引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展、現地説明会などにより、調査成果を積極的に公開し、埋蔵文化財保護についての理解を得るように努めた。

また、「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取り組んだ「日本遺産」については、関門両市の文化財、観光等関連部局が連携し、文化庁への事前協議や有識者の助言等を得ながら、関門地域の豊富に存在する文化財により構成される世界に誇る日本遺産ストーリーを練り上げ、県内で初めて平成 29 年 4 月 28 日に文化庁より認定を受けた。

日本遺産認定を受けて、本市と北九州市の行政を含め、官民産学一体の「関門海峡日本遺産協議会」を立ち上げた。これを受けて、まちづくりや観光面にも踏み込んだ積極的な活用を図っていくために、文化庁による補助制度を利用し、デジタルコンテンツの整備や説明板の設置、各種イベントを開催した。

また、今後においては、全市的な悉皆調査を計画的に実施し、文化財を生かした地域づくりに寄与していきたい。

②文化財の整備活用の推進

ア) 長州藩下関前田台場跡の整備活用 [★★★] (文化財保護課)

国史跡長州藩下関前田台場跡については、適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備を実施した。また、従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施し、来場者の利便性を向上させることができた。

同時に、「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、ハード整備にとらわれず、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施した。このうち、日本遺産の取組と連動し、主に携帯用端末で往時の史跡の様子を仮想体験できる VR (バーチャルリアリティ) コンテンツを作成した。

【補足】

- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成 27 年 7 月
構成資産 23 件 8 県 11 市
関連資産 4 件 (下関市、唐津市、飯塚市、田川市)
- ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42 件
〔下関市分 19 件、北九州市分 26 件 (うち両市域分 3 件)〕

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・世界遺産の活用動向をにらみつつ、日本遺産認定に伴う補助財源を獲得し、ソフト整備を先行実施し、その後の早期の整備公開活用を目指す。

イ) 国指定三史跡の整備検討 [★★] (文化財保護課)

昭和 40 年代後半から平成初期にかけて公有化し、将来の整備公開活用に備えている国指定三史跡について、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、史跡の道ウォーク等の史跡散策行事の開催や、発掘調査実施時の現地公開説明会等の開催や考古博物館における展示活動により、普及啓発を積極的に企画実施し、愛護意識の醸成に努めた。今後は、公開活用を積極的に推進する。

【補足】

- ・国指定三史跡
史跡仁馬山古墳 (平成 3 年 5 月 15 日指定)
史跡綾羅木郷台地遺跡 (昭和 44 年 3 月 11 日指定)
史跡梶栗浜遺跡 (昭和 33 年 3 月 14 日指定)

(★★全体的に遅れている：今後の改善方向性)

- ・未整備の史跡が複数存在し、早急な整備が課題となっている。現状では、ソフト面を中心に活用方法を多面的に検討実施し、その価値について積極的に情報発信することで、整備促進への意識醸成を図る必要がある。

ウ) 長府藩主毛利家墓所の整備 [★★★](文化財保護課)

県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発に努め、将来の整備活用に向けた備えを怠らない。

また、覚苑寺墓所の木戸門が腐朽し、崩壊の懸念が生じたことから、管理団体の責務である史跡の適切な保護と維持管理を目的に、指定者である県に改修に係る財政支援を受け、来訪者に被害が生じないよう解体修理を実施した。

【補足】

- ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所 (平成 27 年 4 月 21 日指定)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・覚苑寺木戸門の修理は完了。その他、笑山寺の墓石を囲む石柵が倒壊する危険性を除き、史跡の適切な維持管理を実施し、公開活用に向けた備えを怠らない。

エ) 天然記念物などの現状把握 [★★★](文化財保護課)

記念物のうち、名勝、天然記念物(樹木類)については、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多い。このため、所有者等の協力のもと逐次状況把握を実施し、今後の適切な管理の在り方を検討するための情報収集に努めた。また、突然、枯れ症を発症した国指定天然記念物「川棚のクスの森」について、専門家を招聘し、枯損対策の緊急対応を実施した。

【補足】

- ・緊急枯損対策・調査指導 国指定天然記念物 川棚のクスの森

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・文化財の適切な状況把握を行いつつ、指定者及び所有者と緊密に連携し、指定文化財の適切な管理と活用を継続的に推進する。

オ) 天然記念物などの保存管理計画の策定検討 [★★★] (文化財保護課)

指定文化財の適切な管理・活用を目的に、管理団体として所有者等に対し、保存管理計画策定の必要性について説明するよう心がけ、所有者、管理団体間の共通認識の醸成に努めた。

【補足】

- ・ 保存管理計画策定文化財
史跡土井ヶ浜遺跡（昭和 54 年 3 月策定）
史跡長州藩下関前田台場跡（平成 27 年 3 月策定）

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 引き続き、管理団体として必要に応じた保存活用計画の策定を推進するとともに、所有者による計画策定について、効果的な指導助言に努める。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (文化財保護課)

前田砲台跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、ソフト整備による公開活用の手法を検討・実施した。平成 30 年は、明治維新 150 年の節目に当たる年であり、本市の豊富な幕末から近代の歴史資産が注目され、その活用に対する市民意識も醸成されていることから、これを好機と捉え、今後も整備活用を推進したい。

また、世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、多面的な活用を推進したい。

また、その他の指定記念物については、将来の整備活用に備え、着実に準備、構想作業を推進するよう心がけた。今後、整備事業着手までの期間についても、デジタルコンテンツの情報発信等、ソフト手法も最大限に活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成を図りたい。

(5) 人権教育の推進

①関係機関と連携した多様な人権教育の推進

ア) 家庭、地域社会への情報提供の充実 [★★★★] (生涯学習課)

人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報提供を行った。また、人権に関する標語、作文、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布した。

【補足】

・ 情報提供 (ポスター配布を含む。)

人権ふれあいフェスティバル / 「子どもの人権 110 番」

全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 / 人権に関するスローガン募集

暮らしと人権学習講座 / 市民人権教育講座

人権に関する児童生徒作品のポスター送付 / 人権啓発ポスター

男女共同参画週間キャッチフレーズ募集協力 / 人権の花運動

・ 各種研修会や行事案内

社会教育指導者のための人権教育研修講座

市町人権教育担当社会教育主事等研修会 / 人権教育指導者研修会

下関人権啓発活動地域ネットワーク協議会

イ) 学習機会の充実 [★★★★] (生涯学習課)

人権尊重の職場や地域環境づくりについての理解や認識を深めるために、人権学習講座を企業、学校、団体、グループ等で開催した。

【補足】

・ 人権学習講座

平成 29 年度 18 会場 参加者数 1,186 人

平成 28 年度 11 会場 参加者数 357 人

平成 27 年度 15 会場 参加者数 615 人

平成 26 年度 12 会場 参加者数 604 人

平成 25 年度 9 会場 参加者数 377 人

・ 人権フェスティバル

平成 29 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 581 人

平成 28 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 500 人

・ 山口県人権ふれあいフェスティバル

平成 27 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 700 人

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

市人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供した。

人権学習出前講座は、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活が営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。

②教職員研修の充実

ア) 人権課題に応じた研修の計画的な実施 [★★★] (教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。初任者、フォローアップ、6年次の各研修においても人権教育の内容を必ず扱った。

【補足】

- ・平成29年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数71人
- ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ72人
- ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ50人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ71人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ71人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組が一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていききたい。

IV 点検評価報告書に関する意見

株式会社コミュニティエフエム下関 代表取締役

富永 洋一

元下関市小学校長会 会長

松永 章

下関市文化財保護審議会 副会長

渡辺 一雄

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 全体の構成に関しては、下関市の教育理念を明確に示しつつ、この点検評価の目的、方法、結果等についてわかりやすく示されている。「点検及び評価の概要」「下関市教育委員会の活動状況」について簡潔にまとめられていることによって、その後に続く「下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価」を理解するための前提としてわかりやすく工夫されている。目次もレイアウトや文字フォント等に工夫が見られ、全体を把握するために大変役に立つ。また、諸表や一覧表においても読みやすさへの配慮が細部にまで行き届いている。
- 「下関市教育委員会の活動状況」については、当該年度における教育委員会の主要な開催状況等について一覧表により簡潔にまとめられており、教育委員会が何を目指し、どういう方向性で活動してきたのかの理解に役立つ。また、「評価」（6ページ）の項目を明確に位置付けることによって、成果や課題、今後の方向性等についての理解を助けることができる。
- 「施策に係る成果及び評価」においては、「主要施策別の評価結果一覧表」で全体像を把握しやすい工夫をするとともに、5段階の「評価基準」と4つの「基本目標」を簡潔でわかりやすい表現とすることで、広く市民が理解しやすいように配慮している。また、「主な取組」を具体的に示すことで、施策をどのような方向に展開しようとしているのかの概要が市民にわかりやすく示されていると考える。なお、5段階の「評価基準」を★マークで表す工夫により、直感的にも広く市民の理解を助けることができると考える。
- 各主要施策に対する「評価」については、結果の分析を踏まえた今後の対策等について記載されており、これからの取組の方向性について理解することができ

る。全体として〔一部に課題はあるが概ね順調〕以上と評価された項目が多いこと、いくつかの項目で評価が上がったことについては、市民の期待や複雑化する課題等を限られた予算等の中で工夫して取り組んだ結果であるとする事ができる。学校において新しい「学習指導要領」が示される等、これからの教育の方向性が具体的に見えてきている中で、今回の「点検評価報告」が適切な改善策や新しい取組に具現化されるために活用されることを期待したい。

- 全般的には、専門的な用語に関してその説明を付けていただくなど、表記は平易でわかりやすく、簡潔な内容となっている。補足データも適切であるが、報告書の理解のためより充実していただくことをお願いしたい。いずれにしても、教育行政の多岐にわたる業務に関して、各部署の誠実な職務執行の状況を理解することができた。
- 昨年度から「★★★」以下の取組については「今後の改善方向性の記載欄」を設け、課題の明確化や課題の改善の方向性を示したことは、次年度の業務の遂行や「PDCAサイクル」を意識した評価につながるものであり、また市民が点検評価報告書を理解する上で効果的なものと評価したい。ただ、課題や改善の方向性にやや漠然とした記述も散見されるので、今後は、より明確な記述をお願いしたい。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標 1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます】

- 「確かな学力の育成」については、「下関スタンダード」や「たんぽぽ作戦」等、様々な特色のある取組を継続的に積み上げてきたことにより成果を上げている状況にあることが理解できる。各取組について、その意義をしっかりと共有しながら、継続的に本市の「学びの文化の創造と定着」を目指してほしい。なお、学力調査の活用については、いわゆるB問題に若干の課題が読み取れる。現在求められている「主体的・対話的で深い学び」の工夫に満ちた取組によって改善されることが期待される。また、若手教員の育成については、これまでの下関教育の良い伝統を伝承するとともに、新しい取組等にもチャレンジし、家庭・地域社会と連携した下関教育の醸成に努めてほしい。
- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、今日的な喫緊の教育課題が山積し複雑に絡み合っている中で、「主な取組」として、小中連携の促進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実を取り上げていることは、他の教育課題の進捗状況を推し量る上でも大変良い指標であり、本市の現状から考えても適切な取り上げ方であるとする。特に、外国語教育については、小学校における教科化が行われる等の動きの中で、これまでの先見性を持った取組が

今後に生きてくると期待できる。

- 「キャリア教育の推進」については、単なる職業体験だけではなく学校では学べない社会の礼儀、秩序を学べる場になるよう、充実を望む。企業に「任せている」のではなく、「お願いしている」という姿勢を忘れないこと。
- 「ビジネス教育の推進」については、本市の特色を生かした具体的な取組が行なわれている。この分野でも体験による学びの意義が大きいと考えられ、今後も高大連携や環境整備を促進し、今後のビジネス社会に果敢にチャレンジする人材の育成に努めてほしい。
- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、いのちの教育の充実など、本市独自の取組の充実が継続的に図られており、多様な実践により、本市の子供たちの心が豊かに育まれていると考えられる。学校における道德教育が「特別の教科 道德」として発展する中、これまでの各学校の実践を継承改善するとともに、家庭・地域社会とのより深いつながりを通して、本市における全世代のよりよい絆づくりに資することができると期待している。
- 「ふるさと学習の推進」については、郷土愛を醸成する事で、下関を好きになり、誇りを持つように熱心に行って頂きたい。また、地元の偉人や史跡の客観的な史実のみを教え込むのではなく、関わった人の情熱、想いといった「心情」に触れて感動する心も養っていただきたい。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、社会の変化に伴う、年齢層に応じた様々な課題がある中で、家庭・地域社会と連携した地道な活動や未然防止、早期対応が成果を上げている。人材確保についてはその育成も合わせて今後も尽力を期待する。ヤングテレホンの相談件数は、周知への努力と地道な活動への期待の現れであると考えられる。社会の変化や個別のニーズに合わせた工夫を更に進めてほしい。
- 「不登校児童・生徒の適応指導の充実」については、児童・生徒の状況やニーズに合わせた様々な取組に工夫が見られるが、個別の課題やアプローチの仕方には大変な努力と継続的な関わりが必要と考える。「ふれあいDAYキャンプ」等の地道な活動を大切にしたい。
- 「体力の向上」については、生涯学習の観点からも児童生徒期の体力向上及びその意欲・関心は重要であり、スポーツへの関心が高まっている中で市民の期待も大きい。社会環境や児童生徒の日常生活の実態の中にも課題が山積しているが、「1校1取組」等の取組は有効な手段と考えられる。
- 「健康教育の推進」については、望ましい生活習慣の形成等について家庭・地域社会との連携や有効な啓発活動を継続していく必要を感じる。
- 「食育の推進」については、地場産食材を使用した学校給食など、郷土愛醸成の為に非常に評価できる。特にくじら給食は、捕鯨再開を目指している我が国の

考えを理解するには大切だと思う。

- 「特別支援教育の推進」については、対象となる児童生徒の個別の状況に応じた理解や指導が充実しており、様々な工夫と継続的な取組により成果を上げている。特別支援教育に対する市民の理解も深まってきている中、より多様化する教育的ニーズへの適切な対応が求められ、指導方法の工夫等と並行して予算・人材確保等の工夫改善が期待される。

【基本目標 2 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、組織力を適切に発揮するという視点からの個々人の資質の向上が必要と考える。PDCAサイクル等をより有効に活用するための工夫が求められる。
- 「教職員の適切な配置」については、教員の大量退職に伴う若手教職員の増加に対応するための適切な人材確保や配置の工夫等が急務である。個々人のキャリアステージを生かした資質能力の向上を図り、各校の多様な学校課題への対応を期待したい。
- 「校種間の連携の推進」については、幼保小連携・小中連携の具体的な取組が積極的に行われるようになり、その工夫や改善が期待される時期となっている。また、小中一貫教育の推進については、適切な方向性を見定めるための様々な具体的な動きが見られ、実現に向けての今後の姿が期待される。
- 「指導力を高める研修の実施」については、若手教職員が増加する中、中核市としての研修体制の充実や本市独自の教育祭等、特色のある研修が継続されている。また、教職員一人ひとりの得意分野の伸長の視点等、人材育成への創意工夫も見られる。全体として学校の教育力向上につながる研修が期待される。
- 「教育センターの整備・運営」については、教育センター運用3年目を迎える中、これまでの活用状況を振り返りつつ、更なる有効活用に尽力してほしい。この運営・活用の状況について数年間のスパンで評価・改善していくことが本市教育の発展にとって重要であると考えます。
- 「教育環境の整備」について、少子化の今日においては、学校統合は避けては通れない道である。学校施設の長寿命化においても、統廃合を視野に入れながら、今後も意見交換会を頻繁に開催し、保護者及び地域住民の大半が納得できるような結果を望む。
- 「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、少子化現象の本市における実態を適切に見極めながら、一人ひとりの児童生徒の学びや成長への配慮、よりよい教育環境の提供を第一優先に、家庭・地域住民の理解の深まる努力が大切である。

- 「学校給食施設の管理運営」については、安全・安心な学校給食の提供を大前提に、これまでの取組を継続しつつ、施設の改善等についても中長期的視野に立って工夫改善を図っていくことが大切である。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、耐震化にほぼめどがたった中、長寿命化対策については優先度を高めて引き続き取り組む必要がある。各学校からの多様なニーズは、児童生徒の安全・安心や学習・生活に直結することから、これまでと同様にできる限りきめ細かく対応することが望まれる。
- 「就学に関する支援」については、財源が限られる中であるが、人材育成の観点からも重要な取組であるので、継続していくことが期待される。学校の統廃合に伴う遠距離通学の課題に対しては、優先度を高めることが求められる。

【基本目標 3 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭の教育力の向上」は、核家族化が進む現代では重要な課題であり、特に充実を期待する。「大人の学び塾」は素晴らしい事業だと思う。
- 「家庭教育を支える組織の育成」については、関係団体の活性化が家庭教育を支える要となるとともに地域教育力の向上にも繋がっているので、更に工夫を加えつつ継続することが期待される。
- 「青少年の交流活動の場づくり」については、参加者アンケートの評価が高いことから内容の充実が図られていることがわかる。地道な周知活動に努め、ニーズを持つ市民の参加促進につなげてほしい。
- 「地域活動を支える指導者の育成」については、地域で子供を育成することへの市民の関心が高まりつつある状況の中で、更に内容等に工夫改善を行い、受講者数の確保、受講効果の向上に努めてほしい。
- 「学校・家庭・地域の連携」については、少子化が進む現在、地域で子育て、教育をする必要性が重要になってくる。益々の充実を期待する。ただ、様々な人々が関わると組織が増え、複雑化するおそれがあるので、本質を見極め、出来るだけ、シンプルな組織運営に心がけていただきたい。
- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、本市のコミュニティ・スクールの推進状況は全国的にも注目されており、今後も各学校・地域がそれぞれの特徴を生かしながら、発展することが期待される。スクールソーシャルワーカーの派遣については、子供たちの状況や社会的なニーズに対応するために適切な方向性であると考えられるので、その効果的な活躍について実践の中で研究を深めてほしい。

【基本目標 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

○ 「図書館の充実」、「子供の読書活動の推進」については、「下関市立図書館基本計画」の公表により、推進すべき方向性が明確になったことの意義が大きい。生涯学習における読書の重要性を考えると、蔵書の充実、サービスの向上等に一層努めるとともに、市民にとって魅力的な企画等の工夫改善がこれまでの取組の継続の中から生まれることが期待される。

○ 「図書館の充実」に関する評価は、概ね妥当と考える。図書館は、生涯学習の拠点施設としてその活動は大切なものである。平成 30 年 3 月に策定された「下関市立図書館基本計画」に沿って、図書館の施設・設備の充実や市民サービスの向上に努めていただきたい。

また、昨今の図書館や博物館では、市民参加による運営が重視されていると聞く。今後は、市民ボランティアの積極的な活用なども検討していただきたい。

○ 「生涯学習の推進」に関する評価は、概ね妥当と考える。公民館では、市民の多様なニーズに対応した活動がきめ細かく展開されていることがうかがえる。また、「下関市生涯学習まちづくり出前講座」、「関門海峡・温故知新塾」、「市民文化セミナー」、「下関みらい塾」の各講座の実施も順調である。今後とも、公民館・図書館・博物館等の社会教育施設や学校・大学などの教育施設との有機的な連携を図り、より便利で効果的な生涯学習の場の構築に取り組んでいただきたい。

○ 「公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、施設の新旧はあるものの、それぞれの施設等の特性を生かした運用がされており、市民の生涯学習に大きく資していると考ええる。また、下関みらい塾等の講座は、特色があり意義深い。市民文化セミナー等については、内容的に優れたものが多いので周知方法等の工夫によって活性化することが期待される。更に多くの市民が活用でき、地域文化の一拠点となるよう期待している。

○ 「芸術・学術文化活動の推進」のうち「環境整備」に関しては、歴史博物館を除いて老朽化した施設の改修が課題となっているが、財政上の理由もあり進展していない。こうした現実の中で生涯学習拠点施設として、また、学術文化の拠点施設として市民サービスをどう担保していくのか、今後の取組に期待したい。

美術館を含む博物館の主要な機能は、資料の収集、保管、展示・教育、調査・研究とされている。報告書では、これら機能に沿って活動の評価がなされており、各博物館がその役割に応じて個性ある活動を展開している状況を理解することができた。

「収集」に関しては、美術館・歴史博物館で計画通り進められているが、考古資料や民具資料、自然史資料・理工系資料の収集がどのように行われているかわかりづらい点もある。

「保管」に関しては、報告書に記載項目がない。博物館所蔵の資料には、修理

を施す必要な資料も少なくない。保存環境の整備とともに修理をどのようにされているのか、来年度から「保管」の項目（「収集」と合わせて「収集・保管」でも良い。）を加えることを検討してはどうだろうか。

博物館活動の源となる「調査研究」に関しては、評価通り進められていると認められる。

「展示」に関しては、各博物館で常設展や魅力的で効果的な企画展の工夫がなされていることが理解できた。今後とも市民のニーズを的確に把握し、新しい展示の試みもお願いしたい。

「博福連携」に関して、近年特に民俗資料や古写真等を使った「回想法」の活用により、認知症の進行を抑制する効果が知られるようになってきた。高齢者福祉や子育て支援などの「博福連携」は、博物館等の重要な取り組みになるものと考えている。

市内には美術館・歴史博物館・考古博物館・歴史民俗資料館等多くの博物館があるが、その役割分担の明確化、連携事業や資料の共通管理の在り方などの長期的な計画の策定が必要と考える。図書館と同様に「下関市立博物館基本計画」の策定を検討する必要がある。

- 「文化財保護活動の推進」に関して、貴重な文化財を後世に伝えていくために、厳しい財政状況の中で維持管理・保存修理・環境整備等に努力されていることがよくわかった。今後とも文化財の保護に関しては万全を尽くしていただきたい。

近年、文化財はその活用が重視されており、まちづくり・地域づくりなど地方創生を考える上での重要な文化的資源であると認識されている。「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」が文化庁の「日本遺産」に認定されたことは、関門地域の文化遺産の活用について追い風になっていくものと考えている。また、文化庁では、これまでの単体、個別の文化財保護の仕組みに加えて、市町村域の中で決められた保護地域の文化財を指定・未指定に関わらず総合的に把握し、それを取り巻く自然景観も含めて、その保存・公開に関する基本計画を定め、地域づくりに生かしていく、いわゆる「歴史文化基本構想」の策定を推進している。本市でもその策定作業が始まると聞いているが、その進展を期待したい。地域の文化財保護もまちづくりも主役は住民であるので、策定に当たっては、是非住民の声を反映させる仕組みを作っていただきたい。なお、文化財の活用を進める上で文化財の整備は必要不可欠である。停滞している史跡整備（綾羅木郷・仁馬山古墳・梶栗浜遺跡・長州藩下関前田台場跡など）を始めとする文化財整備の進展を期待したい。

埋蔵文化財に対する保存と活用に関しては、多忙な業務の中で、依頼のあった発掘調査の全てに対応し、現地説明会等の啓蒙活動を活発に行うことによって、市民や開発事業者の信頼獲得に努力されていることがよくわかった。埋蔵文化財

保護の円滑な推進のため、今後ともこの努力を続けていただきたい。ただ、開発調整などの埋蔵文化財行政を進めていく上で重要なことは遺跡の把握である。そのための遺跡の分布調査は不断なく進めていただきたい。特に下関の歴史や文化を語る上で重要な長府や赤間関地区の都市部の遺跡把握は重要であるとする。さらなる努力を望みたい。

- 「関係機関と連携した多様な人権教育の推進」、「教職員研修の充実」については、近年の人権意識の高まりの中にあって学校教職員が核となってその推進が図られることが肝要である。社会の中では絶えず新しい人権課題が表面化すると同時に一見古いと感じられる人権課題も現実には深刻な課題であることも多いことから、現状に満足することなく、市民の人権意識を磨くための工夫・努力を継続することが求められる。